

天塩川上流減災対策協議会(第7回)

日時：令和3年2月8日(月)13:30～15:00

場所：名寄グランドホテル藤花 2階 大雪

次 第

- 1 開会挨拶
- 2 規約の改定について
- 3 減災対策の取組事例
- 4 現行「取組方針」のフォローアップ
- 5 更新「取組方針」について

第7回 天塩川上流減災対策協議会

出席者名簿

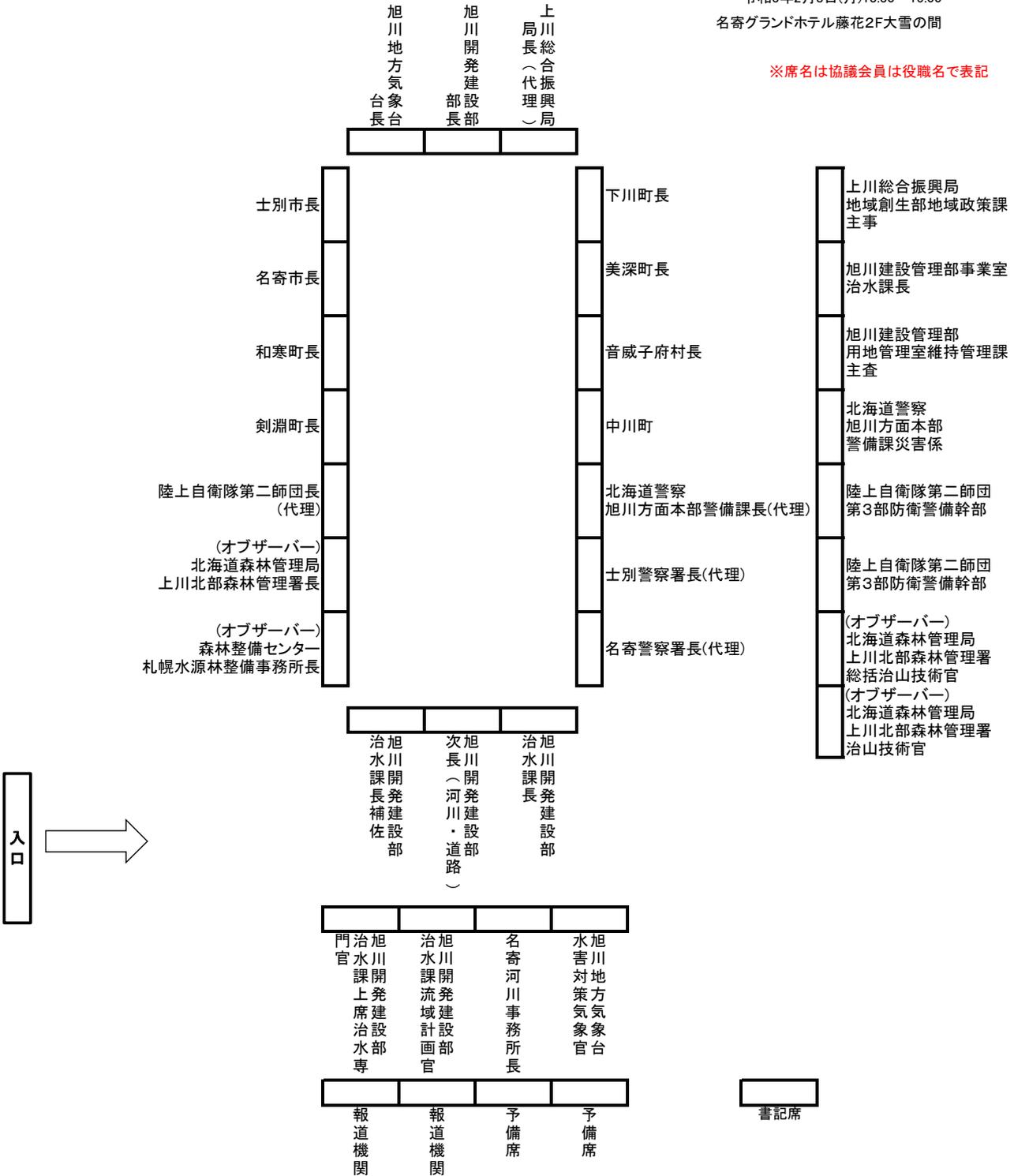
所 属	役職名	氏名	備考
士別市	市長	牧野 勇司	
名寄市	市長	加藤 剛士	
和寒町	町長	奥山 盛	
剣淵町	町長	早坂 純夫	
下川町	町長	谷 一之	
美深町	町長	山口 信夫	
音威子府村	村長	佐近 勝	
中川町	町長	石垣 寿聰	
上川総合振興局	局長	中島 俊明	代理：地域創生部地域政策課 主幹 伊藤 洋史 随員：地域創生部地域政策課 主事 村上 潤弥 随員：旭川建設管理部事業室治水課 課長 佐々木 昇 随員：旭川建設管理部用地管理室維持管理課 主査 宇高 渉
北海道森林管理局 上川北部森林管理署	署長	島津 泰博	(オブザーバー) 随員：総括治山技術官 井戸川 明宏 (オブザーバー) 随員：治山技術官 馬場 崇 (オブザーバー)
森林整備センター 札幌水源林整備事務所 北海道警察	所長	木村 伸宏	(オブザーバー)
	旭川方面本部警備課長	辻 聡	代理：課長補佐 安田 雅智 随員：災害係 小山 雄大
	士別警察署長	東 昇	代理：警備係長 平野 将志
	名寄警察署長	守谷 明浩	代理：警備係長 中谷 恵悦
陸上自衛隊第二師団	団長	富樫 勇一	代理：第2師団防衛班長 市川 翔 随員：第2師団第3部防衛警備幹部 大川 洋介 随員：第2師団第3部防衛警備幹部 中根 壮
旭川地方气象台	台長	足立 勇士	随員：水害対策気象官 梅林 浩一
旭川開発建設部 治水課 名寄河川事務所	部長 次長 (河川・道路) 課長 課長補佐 流域計画官 上席治水専門官 所長	鹿嶋 弘律 一法師 隆充 加納 浩生 森田 共胤 佐々木 博文 佐々木 政幸 平垣 貴俊	(会長) (以下、事務局)

第7回 天塩川上流 減災対策協議会

(配席図)

令和3年2月8日(月)13:30～15:00
 名寄グランドホテル藤花2F大雪の間

※席名は協議会員は役職名で表記



規約の改定

天塩川上流減災対策協議会 規約

(名称)

第1条 この会議は、「天塩川上流減災対策協議会」（以下「減災対策協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 この減災対策協議会は、過去の出水の教訓を踏まえ、天塩川上流における堤防の決壊や越水等に伴う氾濫に備え、河川管理者、北海道、市町村等が連携して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進し、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、水防法第十五条の九及び第一五条の十に基づき設置するものである。

なお、減災対策協議会の対象河川は、天塩川水系における、旭川開発建設部及び旭川建設管理部が管理する河川とする。

(減災対策協議会)

第3条 減災対策協議会は、別表－1の職にある者をもって構成する。

2 減災対策協議会に会長を置き、会長は旭川開発建設部長とする。

3 会長は、減災対策協議会の事務を掌理する。

4 会長は、第1項によるもののほか、減災対策協議会の同意を得て、必要に応じて別表－1の職にあたる者以外の者（学識経験者等）を参加させることができる。

(実施事項)

第4条 減災対策協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

1 洪水の浸水想定等の水害リスク情報及び水防に関する情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

2 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた取組方針を作成し、共有する。

3 取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。

4 その他、大規模氾濫に関する減災対策、水防活動に関して必要な事項を実施する。

(減災対策幹事会及び部会)

第5条 減災対策協議会に減災対策幹事会及び部会を置く。

2 減災対策幹事会及び部会は、別紙－2の職にある者をもって構成する。

3 幹事長は旭川開発建設部次長（河川・道路）をあてる。また、部会長は名寄河川事務所長をあてる。

4 幹事長は減災対策幹事会、部会長は減災対策部会の事務を掌理する。

- 5 減災対策幹事会は、減災対策協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行い、その結果について減災対策協議会に報告する。また、必要に応じて部会に通知し、その指導に当たるものとする。
- 6 部会長は、事業の実施にあたり、幹事長に報告するものとする。
- 7 幹事長、部会長は、第2項によるもののほか、会の同意を得て、必要に応じて別表1-2の職にあたる者以外の者（学識経験者等）を参加させることができる。

（会議の公開）

第6条 減災対策協議会は、原則として公開とする。ただし、審議内容によっては、減災対策協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 減災対策幹事会は原則非公開とし、減災対策幹事会の結果を減災対策協議会へ報告することにより公開と見なす。

（減災対策協議会資料等の公表）

第7条 減災対策協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、減災対策協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 減災対策協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第8条 減災対策協議会及び、減災対策幹事会の事務局は、旭川開発建設部治水課及び、旭川建設管理部事業室治水課に置く。また、減災対策部会の事務局は名寄河川事務所におく。

- 2 減災対策協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 減災対策幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 減災対策部会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

（雑則）

第9条 この規約に定めるもののほか、減災対策協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、減災対策協議会で定めるものとする。

（附則）

第10条 本規約は、平成29年6月26日から施行する。

本規約は、平成30年2月20日から施行する。（改正）

本規約は、令和2年2月17日から施行する。（改正）

本規約は、令和3年2月8日から施行する。（改正）

別表－1

天塩川上流 減災対策協議会

関係機関	減災対策協議会
旭川開発建設部	旭川開発建設部長(会長)
旭川地方気象台	旭川地方気象台長
上川総合振興局	上川総合振興局長
北海道警察旭川方面本部	旭川方面本部警備課長 名寄署長 士別署長 美深署長
陸上自衛隊第二師団	陸上自衛隊第二師団長
天塩川上流水系 市町村	士別市長 名寄市長 和寒町長 剣淵町長 下川町長 美深町長 音威子府村長 中川町長
事務局	旭川開発建設部 治水課 旭川建設管理部事業室 治水課

別表－2

天塩川上流 減災対策協議会（幹事会、部会）

関係機関	減災対策幹事会	減災対策部会
旭川開発建設部	旭川開発建設部次長（幹事長） 公物管理課長 治水課長 施設整備課長 防災対策官 名寄河川事務所長 岩尾内ダム管理支所長 サンルダム管理支所長	名寄河川事務所長（部会長） 岩尾内ダム管理支所長 サンルダム管理支所長
旭川地方気象台	旭川地方気象台防災管理官	
上川総合振興局	地域創生部地域政策課主幹 旭川建設管理部用地管理室長 旭川建設管理部事業室長 旭川建設管理部用地管理室維持管理課長 旭川建設管理部事業室治水課長	
北海道警察旭川方面本部	旭川方面本部警備課課長補佐 名寄署警備係長 士別署警備係長 美深署警備係長	
陸上自衛隊第二師団	師団司令部第3部長	
天塩川上流水系 市町村	士別市総務課長 名寄市総務課長参事 和寒町総務課長 剣淵町総務課長 下川町税務住民課長 美深町総務課長 音威子府村総務課長 中川町総務課長	士別市総務課長 名寄市総務課長参事 和寒町総務課長 剣淵町総務課長 下川町税務住民課長 美深町総務課長 音威子府村総務課長 中川町総務課長
事務局	旭川開発建設部 治水課 旭川建設管理部事業室 治水課	名寄河川事務所

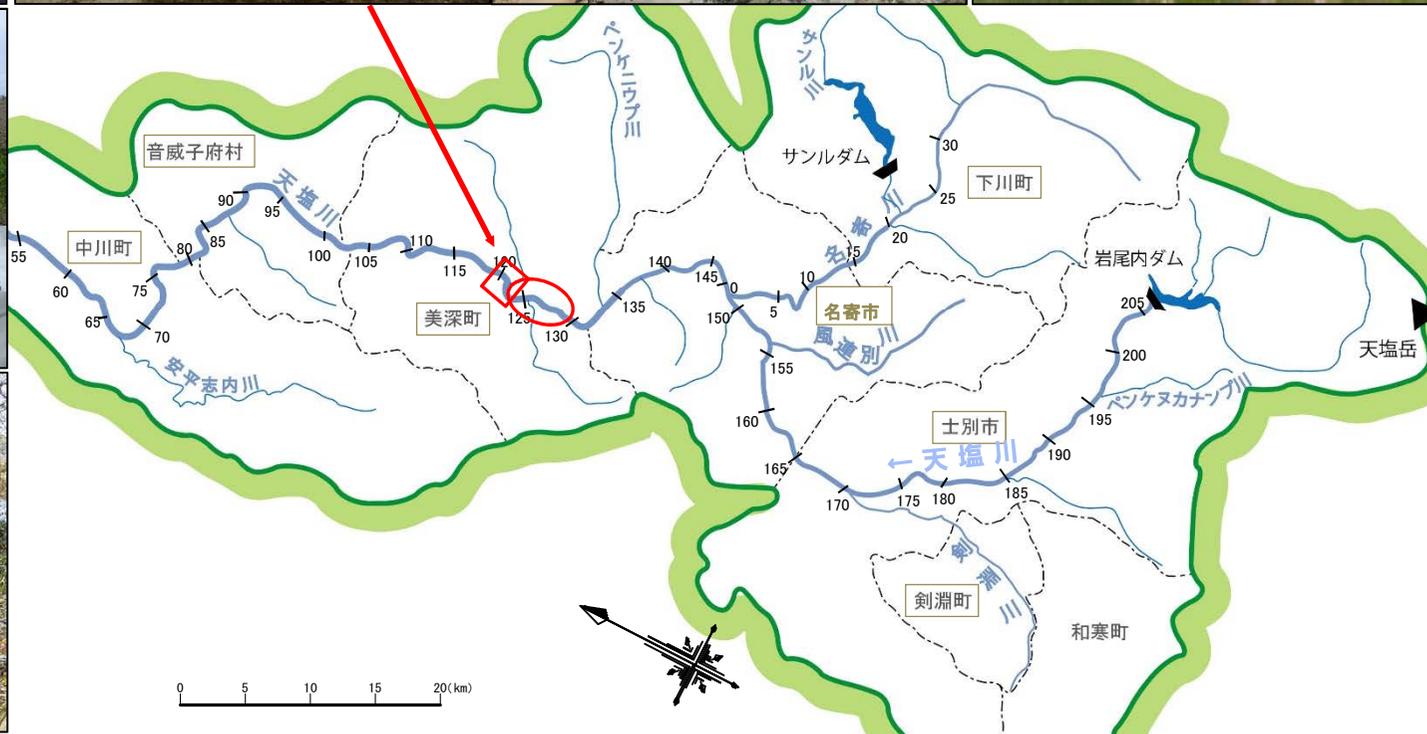
減災対策の取組事例

【天塩川上流】減災に関する取組の実施状況(旭川開発建設部)



洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策を実施

■天塩川上流減災対策委員会において策定した、減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、「水防災意識社会再構築ビジョン」や「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、堤防構造を工夫する対策(天端保護・裏法尻補強)や樹木伐採及び河道掘削等の対策を実施。



【天塩川上流】減災に関する取組の実施状況(旭川開発建設部)



危機管理型ハード対策 概要図

凡例

- 天端の保護
- 裏法尻の補強



堤防天端の保護

○ 堤防天端をアスファルト等で保護し、法層部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす

表土 砂質土 粘性土 粘性土

アスファルト等

堤防天端をアスファルト等で保護した堤防では、ある程度の時間、アスファルト等が残っている。

堤防裏法尻の補強

○ 裏法尻をブロック等で補強し、深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす

表土 砂質土 粘性土

堤防裏法尻をブロック等で補強

天塩川上流で位置づけられた、危機管理型ハード対策(天端舗装(62.6km)、裏法尻補強(39.7km))は、R2年度末時点で、概ね整備が完了



— 直轄河川管理区間

「川の水位情報」

○洪水時の水位観測に特化した低コストな**危機管理型水位計**や機能を限定した低コストな**簡易型河川監視カメラ**などの情報が確認出来ます。

川の防災情報からアクセスできます

川の水位情報のトップページ

ここをクリック

図面をスクロールして近くの水位計を表示

水位計をクリックすると水位を確認できます

横断面図でも水位を確認可能

表示するものを選択可能です

簡易型河川カメラで河川の状況を確認できます

- マニュアル
- ご利用上の注意
- 表示切替
 - 水位計
 - 危機管理型水位計
 - 河川監視カメラ(CCTV)
 - 河川監視カメラ(簡易型)
 - 河川ライン
- 地図切替
 - 国土
 - 荒淡色地図
 - 選択
- 川の防災情報 (スマートフォン版)
- お問い合わせ
- メールでの問い合わせ

危機管理型水位計設置一覧【天塩川水系】

危機管理型水位計			危機管理型水位計		
番号	名称	設置位置	番号	名称	設置位置
1	天塩川(KP47.0L)	北海道中川町国府地先	26	天塩川(KP128.2R)	北海道美深町美深地先
2	天塩川(KP50.2R)	北海道中川町宇戸内地先	27	天塩川(KP137.4R)	北海道名寄市智恵文地先
3	天塩川(KP51.8L)	北海道中川町国府地先	28	天塩川(KP139.0L)	北海道名寄市智北地先
4	天塩川(KP52.6L)※	北海道中川町中川左岸地先	29	天塩川KP148.6左岸	北海道名寄市砺波地先
5	天塩川(KP55.6L)	北海道中川町中川右岸地先	30	天塩川(KP159.8R)	北海道名寄市西風連地先
6	天塩川(KP57.4R)	北海道中川町中川右岸地先	31	天塩川(KP166.8R)	北海道士別市多奇地先
7	天塩川(KP61.0R)	北海道中川町琴平地先	32	天塩川KP171.4右岸	北海道士別市下士別地先
8	天塩川(KP63.4L)	北海道中川町豊里地先	33	天塩川KP184.3右岸	北海道士別市中士別地先
9	天塩川(KP64.6R)	北海道中川町琴平地先	34	天塩川(KP188.6R)	北海道士別市三郷地先
10	天塩川(KP84.2R)	北海道音威子府村箆島地先	35	天塩川(197.6R)	北海道士別市奥士別地先
11	天塩川(KP86.2L)	北海道音威子府村物満内地先	36	名寄川(KP0.8L)※	北海道名寄市名寄地先
12	天塩川(KP90.8R)	北海道音威子府村音威子府地先	37	名寄川KP1.1右岸	北海道名寄市日進地先
13	天塩川(KP92.0L)	北海道音威子府村茨内地先	38	名寄川(KP12.8L)	北海道名寄市日彰地先
14	天塩川(KP98.0R)	北海道音威子府村咲来地先	39	名寄川(KP14.8L)	北海道下川町上名寄地先
15	天塩川(KP101.6L)	北海道音威子府村止若内地先	40	名寄川(KP15.0R)	北海道下川町上名寄頭首工地先
16	天塩川(KP103.4R)	北海道音威子府村楠地先	41	名寄川(KP17.2R)	北海道下川町矢文地先
17	天塩川(KP107.4R)	北海道音威子府村楠地先	42	名寄川(KP18.0R)	北海道下川町矢文地先
18	天塩川(KP110.0L)	北海道美深町小車上流地先	43	名寄川(KP24.4L)	北海道下川町下川地先
19	天塩川(KP110.4R)	北海道美深町恩根内地先	44	名寄川(KP25.2R)	北海道下川町三の橋地先
20	天塩川KP115.8左岸	北海道美深町紋穂内左岸地先	45	名寄川(KP26.2L)	北海道下川町二の橋地先
21	天塩川(KP116.6L)※	北海道美深町紋穂内左岸地先	46	名寄川(KP29.8R)	北海道下川町モザンル地先
22	天塩川(KP119.0R)	北海道美深町紋穂内地先	47	豊栄川(KP3.0R)	名寄市西12条北3丁目地先
23	天塩川(KP119.5L)※	北海道美深町紋穂内左岸地先	48	タヨロマ川(KP4.2R)	名寄市風連町瑞生地先
24	天塩川(KP120.6R)	北海道美深町美深パンケ地先			
25	天塩川KP122.5右岸	北海道美深町美深パンケ地先		48基	

※ 令和2年度中に公開予定

簡易型河川監視カメラ設置一覧【天塩川水系】

※令和3年1月現在

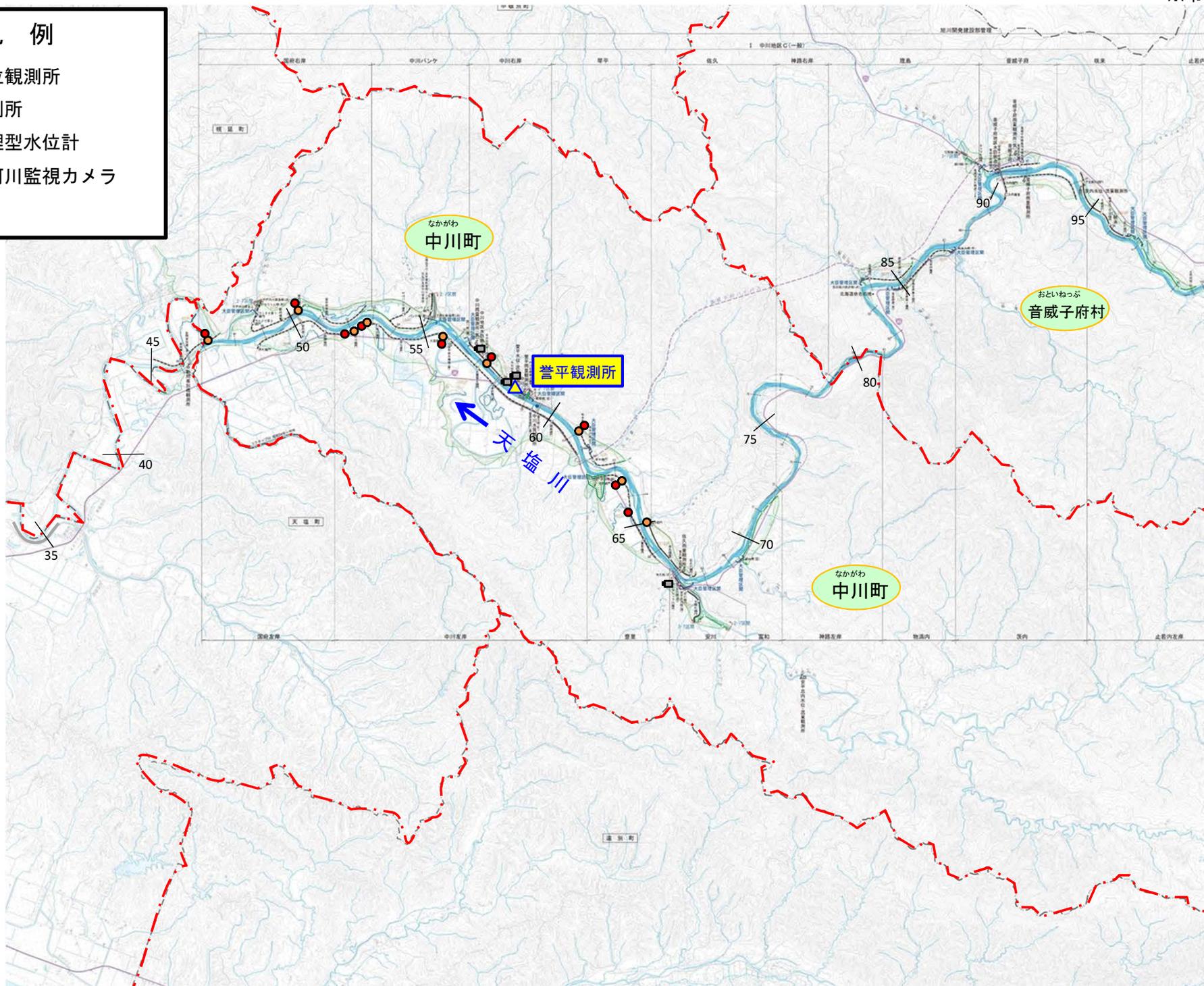
簡易型河川監視カメラ			簡易型河川監視カメラ		
番号	名称	設置位置	番号	名称	設置位置
1	天塩川KP47.0右岸	天塩郡天塩町下国根布地先	31	天塩川KP148.4右岸	名寄市大橋地先
2	天塩川KP50.2右岸	中川郡中川町歌内地先	32	天塩川KP148.6左岸	名寄市内洲地先
3	天塩川KP51.8左岸	中川郡中川町大富地先	33	天塩川KP159.8右岸	名寄市風連町瑞生地先
4	天塩川KP52.6左岸	中川郡中川町大富地先	34	天塩川KP166.8右岸	士別市多奇町多奇三十三線地先
5	天塩川KP55.6左岸	中川郡中川町大富地先	35	天塩川KP171.4右岸	士別市下士別町地先
6	天塩川KP57.4右岸	中川郡中川町中川右岸第一地先	36	天塩川KP182.8右岸	士別市中士別町地先
7	天塩川KP61.0右岸	中川郡中川町琴平地先	37	天塩川KP184.3右岸	士別市上士別町地先
8	天塩川KP63.4左岸	中川郡中川町豊里地先	38	天塩川KP188.6右岸	士別市上士別町地先
9	天塩川KP64.6左岸	中川郡中川町豊里地先	39	天塩川KP197.6右岸	士別市朝日町中央地先
10	天塩川KP84.0右岸	中川郡音威子府村箆島地先	40	名寄川KP0.8右岸	名寄市日進地先
11	天塩川KP86.2左岸	中川郡音威子府村物満内地先	41	名寄川KP0.8左岸	名寄市大橋地先
12	天塩川KP90.8右岸	中川郡音威子府村音威子府地先	42	名寄川KP12.8左岸	名寄市朝日地先
13	天塩川KP92.0右岸	中川郡音威子府村音威子府地先	43	名寄川KP14.8左岸	上川郡下川町上名寄地先
14	天塩川KP98.0右岸(堤外)	中川郡音威子府村咲来地先	44	名寄川KP15.0左岸	上川郡下川町上名寄地先
15	天塩川KP98.0右岸(堤内)	中川郡音威子府村咲来地先	45	名寄川KP17.2右岸(堤外)	上川郡下川町上名寄地先
16	天塩川KP101.6左岸	中川郡音威子府村止若内地先	46	名寄川KP17.2右岸(堤内)	上川郡下川町上名寄地先
17	天塩川KP103.4右岸(堤外)	中川郡美深町楠地先	47	名寄川KP18.0右岸	上川郡下川町上名寄地先
18	天塩川KP103.4右岸(堤内)	中川郡美深町楠地先	48	名寄川KP24.4右岸	上川郡下川町三の橋地先
19	天塩川KP107.4右岸	中川郡美深町東北地先	49	名寄川KP24.4左岸	上川郡下川町三の橋地先
20	天塩川KP107.4左岸	中川郡美深町小車地先	50	名寄川KP25.2右岸(堤外)	上川郡下川町三の橋地先
21	天塩川KP110.0右岸	中川郡美深町恩根内地先	51	名寄川KP25.2右岸(堤内)	上川郡下川町三の橋地先
22	天塩川KP110.4右岸	中川郡美深町恩根内地先	52	名寄川KP26.2左岸(堤外)	上川郡下川町二の橋地先
23	天塩川KP116.2左岸	中川郡美深町紋穂内地先	53	名寄川KP26.2左岸(堤内)	上川郡下川町二の橋地先
24	天塩川KP116.6左岸	中川郡美深町紋穂内地先	54	名寄川KP30.0右岸(堤外)	上川郡下川町二の橋地先
25	天塩川KP119.5右岸	中川郡美深町西里地先	55	名寄川KP30.0右岸(堤内)	上川郡下川町二の橋地先
26	天塩川KP120.6右岸	中川郡美深町斑湊地先	56	風連別川KP2.2右岸	名寄市風連町東風連地先
27	天塩川KP124.6右岸	中川郡美深町十三線地先	57	風連別川KP2.2左岸	名寄市風連町豊里地先
28	天塩川KP128.2右岸	中川郡美深町西町地先	58	豊栄川KP3.0右岸	名寄市西12条北3丁目地先
29	天塩川KP137.4右岸	名寄市智恵文地先	59	タヨロマ川KP4.2右岸	名寄市風連町瑞生地先
30	天塩川KP139.0左岸	名寄市智恵文八線地先		59基	

【参考資料】危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ設置箇所図【天塩川水系-1】

※令和3年1月現在

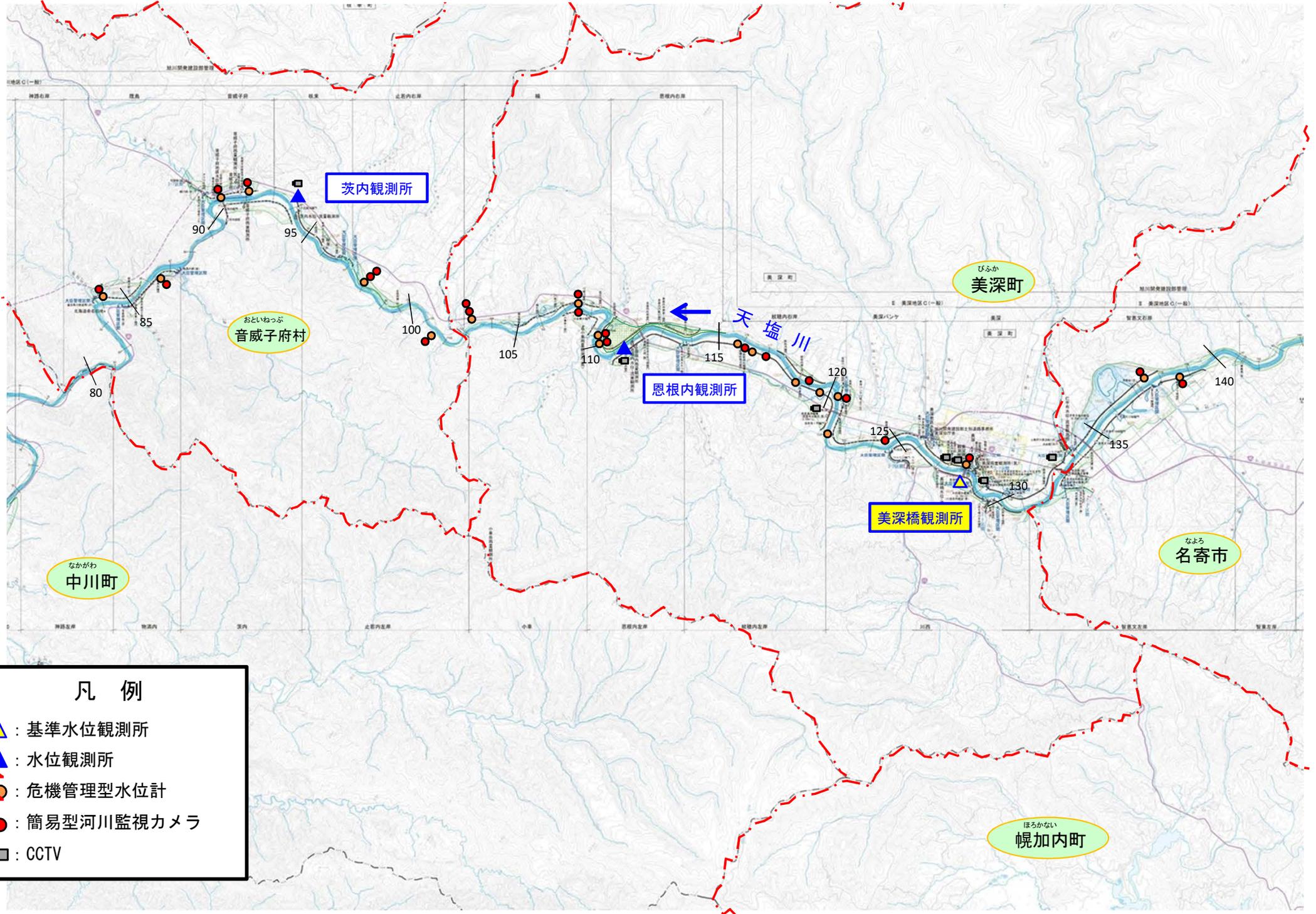
凡例

- ▲ : 基準水位観測所
- ▲ : 水位観測所
- : 危機管理型水位計
- : 簡易型河川監視カメラ
- : CCTV



【参考資料】危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ設置箇所図【天塩川水系-2】

※令和3年1月現在

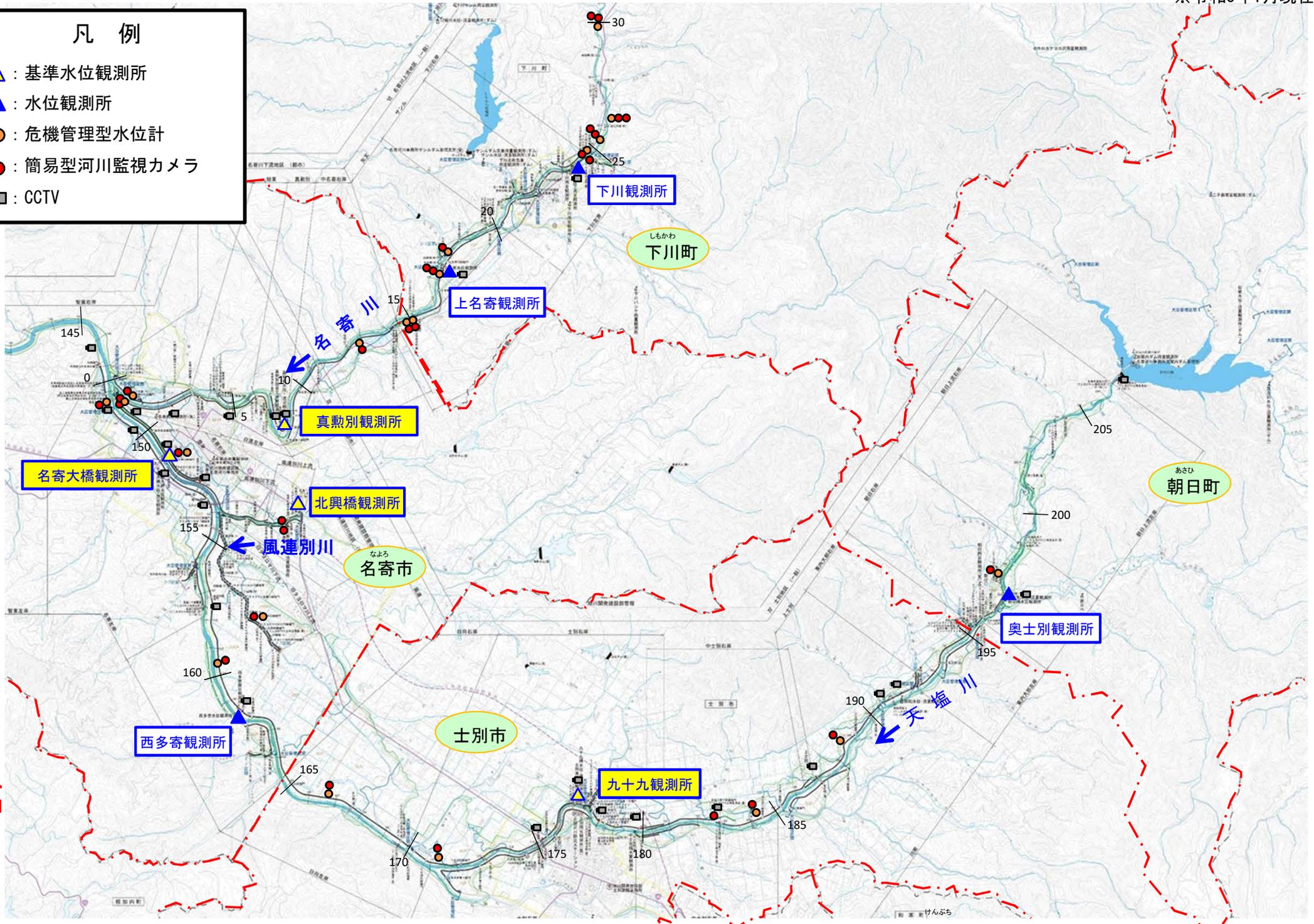


【参考資料】危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ設置箇所図【天塩川水系-3】

※令和3年1月現在

凡例

- ▲ : 基準水位観測所
- ▲ : 水位観測所
- : 危機管理型水位計
- : 簡易型河川監視カメラ
- : CCTV



15

【天塩川上流】減災に関する取組の実施状況(旭川地方気象台)



- ◆ 市民に向けた防災教育
- ◆ 市町村職員の防災対応力向上
- ◆ スマホを活用した情報提供

■ eラーニング教材「大雨のときにどう逃げる」(令和2年5月)

- 他人と接触せず学べる
- 専門家や経験者がいないくとも進められる内容
- 人数や実施形式に決まりなし
- WEB会議の開催・参加方法の説明資料あり

目標:START
自らの命は自らが守る

動画教材を視聴 (約15分×動画5つ)	ワークシートに記入 (概ね30分)	みんなと意見交換 (概ね30分~40分)
HOP 学習教材 基本的な知識を学ぶ	STEP 実習教材1 自宅の災害リスク 自分の避難行動を整理	JUMP 実習教材2 思い込みによる誤解や疑問・不安を解消

自分の好きな時間にマイペースで実施

家族や身近な人とWEB会議で実施



■ 地方公共団体の職員を対象とする防災対応力の向上を図る取組

(令和2年11月)

防災気象情報の種類や意味を理解し、適切なタイミングでの防災体制の強化や避難に関する判断のポイントを学ぶことを目的に**気象防災ワークショップ**を開催。

- 実施日：令和2年11月20日(金)
- 場所：名寄市民文化センター
- 参加機関：名寄市職員
- 参加人数：24名
- テーマ：中小河川洪水災害



■ YouTubeによる緊急記者会見の生中継 (令和2年3月~)

気象庁自らYouTubeによる「緊急記者会見」の生中継を行うことで、より多く皆様に気象庁の危機感を伝えることができ、防災行動へ繋がるのが期待される。

気象庁公式YouTubeチャンネルURL
<https://www.youtube.com/channel/UCajQ4ZQJrgwSxkF6xaCfrRw>





R2年度 北海道の取組の概要

	項目	取組内容
ハード対策	洪水氾濫を未然に防ぐ	堤防整備の実施
		河道掘削の実施
		樹木伐採の実施
	大規模水害による 壊滅的な被害を軽減する対策	堤防天端保護工の実施
	避難行動、水防活動、排水活動に 関する基盤等の整備	簡易型河川監視カメラの整備
流域対策	流域治水プロジェクト（砂防）	



R2年度の実施状況

ハード対策

1.堤防整備・河道掘削・樹木伐採・堤防天端保護工

- ・洪水を安全に流下させ、洪水氾濫を未然に防ぐ対策
- ・堤防整備、河道掘削等の対策を継続して実施
- ・氾濫が発生した場合にも被害を軽減する対策（堤防天端の保護）についても実施

堤防整備・河道掘削等実施河川（R2）

□：堤防整備・河道掘削等実施

青字：堤防天端保護実施



豊栄川 施工済み箇所



剣淵川 施工済み箇所



R2年度の実施状況

ハード対策

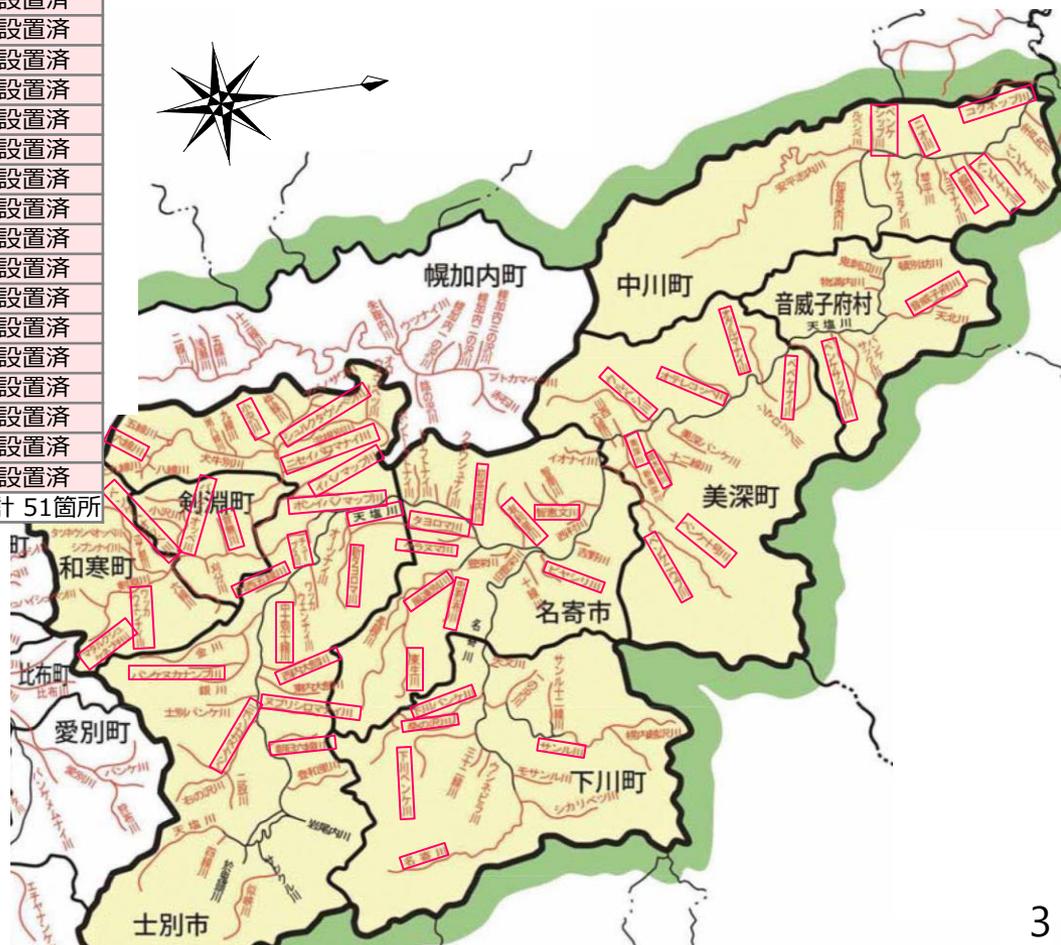
2.危機管理型水位計の設置

- ・洪水時の水位情報を拡充するための対策。水位観測網の充実を図って近隣住民の避難を支援
- ・予定していた全箇所が設置が完了

危機管理型水位計の設置対象河川（R3年1月時点）

河川名	設置市町村	設置状況	河川名	設置市町村	設置状況
音威子府川	音威子府村	設置済	二オ川	中川町	設置済
ペンケサックル川	音威子府村	設置済	タヨロマ川	名寄市	設置済
音無川	剣淵町	設置済	東生川	名寄市	設置済
パンケベオッペ川	剣淵町	設置済	クラヌマ川	名寄市	設置済
小沢川	剣淵町	設置済	ピヤシリ川	名寄市	設置済
ペンケベオッペ川	剣淵町	設置済	有里利川	名寄市	設置済
	和寒町	設置済	初茶志内川	名寄市	設置済
六線川	剣淵町	設置済	智恵文川	名寄市	設置済
	和寒町	設置済	風連別川	名寄市	設置済
マタルクシュケネブチ川	和寒町	設置済	忠烈布川	名寄市	設置済
ワッカウエンナイ川	和寒町	設置済	ペンケニウブ川	美深町	設置済
タヨロマ川	土別市	設置済	オテレコッペ川	美深町	設置済
タヨロマ川	土別市	設置済	ウルベシ川	美深町	設置済
中土別十線川	土別市	設置済	雄木禽川	美深町	設置済
ニセイパロマナイ川	土別市	設置済	美深六線川	美深町	設置済
チューブス川	土別市	設置済	美深川	美深町	設置済
イパノマップ川	土別市	設置済	オグルマナイ川	美深町	設置済
ボンイパノマップ川	土別市	設置済	ペンケ十号川	美深町	設置済
シュルクタウシベツ川	土別市	設置済	ペペケナイ川	美深町	設置済
川西五線川	土別市	設置済			
ペンケヌカナンブ川	土別市	設置済			
西内大部川	土別市	設置済			
朝日六線川	土別市	設置済			
新タヨロマ川	土別市	設置済			
ヌプリシロマナイ川	土別市	設置済			
名寄川	下川町	設置済			
ザンル川	下川町	設置済			
下川パンケ川	下川町	設置済			
桑の沢川	下川町	設置済			
下川ペンケ川	下川町	設置済			
ペンケシップ川	中川町	設置済			
コクネップ川	中川町	設置済			
ペンケナイ川	中川町	設置済			
銅蘭川	中川町	設置済			

水位計設置済み



計 51箇所



R2年度の実施状況

ハード対策

2.危機管理型水位計の設置

設置目的

- よりきめ細やかな河川水位の把握
- 洪水時に特化した低コストな水位計を開発し水位観測網の充実

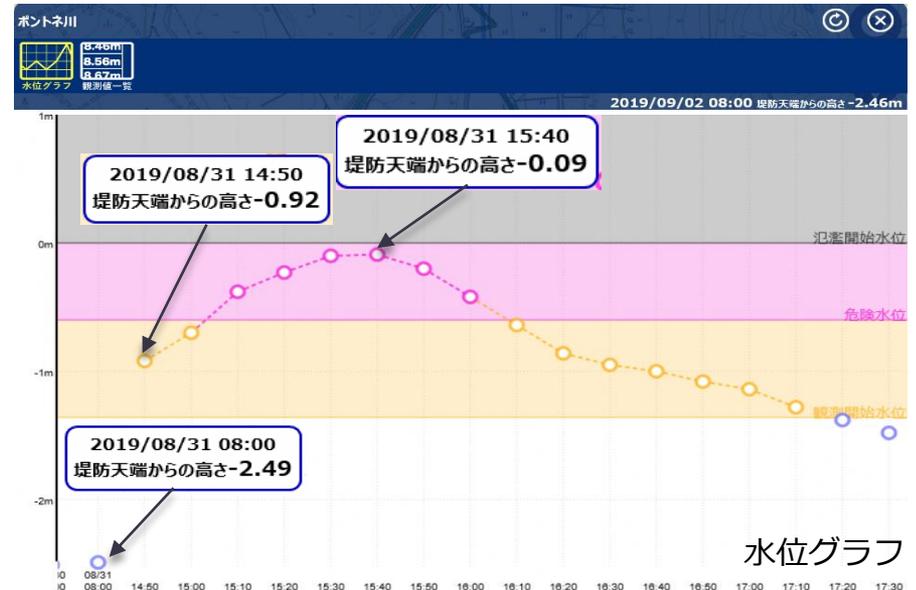
設置箇所

- 堤防高や川幅などから、相対的に氾濫が発生しやすい箇所
- 氾濫により行政施設・病院等の重要施設が浸水する可能性が高い箇所
- 支川合流部など、既設水位計だけでは実際の水位が捉えにくい箇所

主な機能

- 洪水時にのみ特化した水位観測により通信コストを縮減
- 長期間メンテナンスフリー（無給電で5年以上稼働）
- 省スペース（橋梁等へ容易に設置が可能）

20





R2年度の実施状況

ハード対策

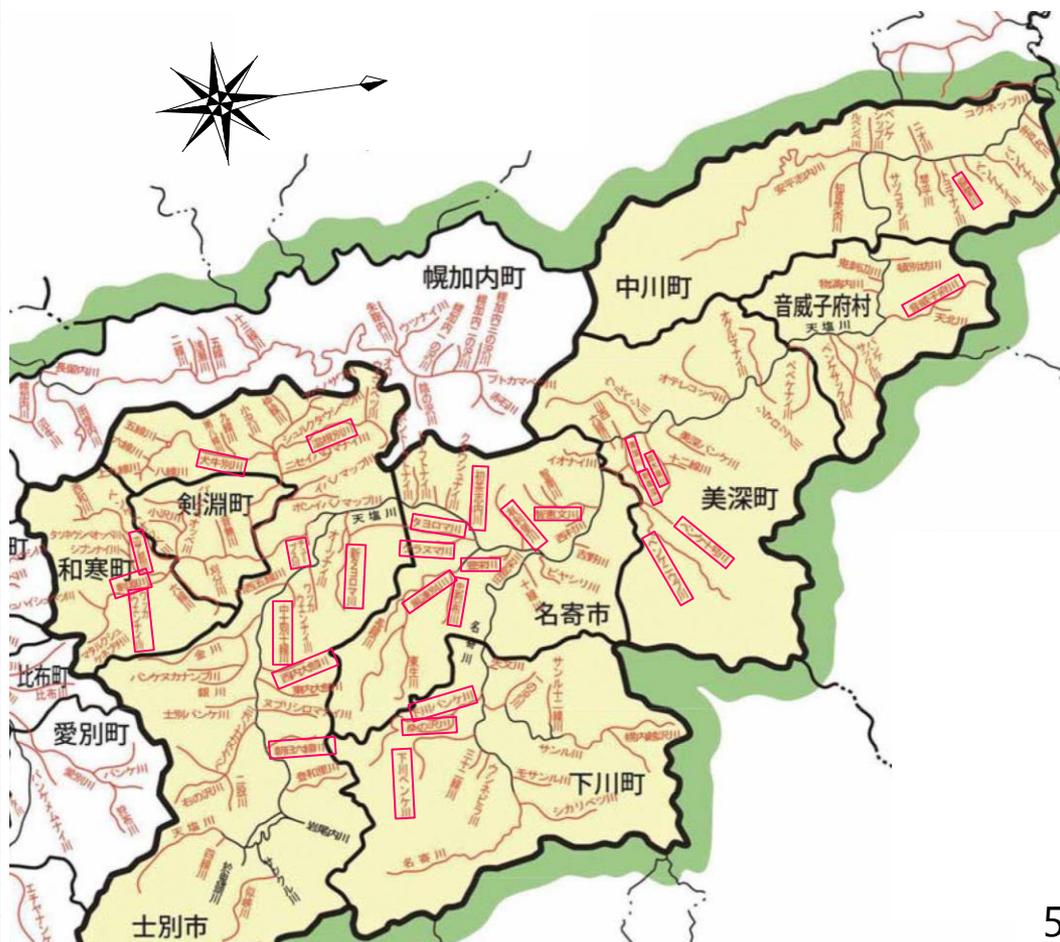
3.簡易型河川監視カメラの設置

- ・ 水位情報だけでは伝わりにくい「切迫感」を提供
- ・ 予定していた全箇所が設置が完了

簡易型河川監視カメラの設置対象河川（R3年1月時点）

河川名	設置市町村	設置状況
音威子府川	音威子府村	設置済
剣淵川	剣淵町	設置済
犬牛別川	剣淵町	設置済
中土別十線川	士別市	設置済
チューブス川	士別市	設置済
西内大部川	士別市	設置済
朝日六線川	士別市	設置済
新タヨロマ川	士別市	設置済
剣淵川	士別市	設置済
犬牛別川	士別市	設置済
温根別川	士別市	設置済
下川パンケ川	下川町	設置済
桑の沢川	下川町	設置済
下川ペンケ川	下川町	設置済
銅蘭川	中川町	設置済
タヨロマ川	名寄市	設置済
クラヌマ川	名寄市	設置済
有利里川	名寄市	設置済
初茶志内川	名寄市	設置済
豊栄川	名寄市	設置済
智恵文川	名寄市	設置済
風連別川	名寄市	設置済
忠烈布川	名寄市	設置済
ペンケニウブ川	美深町	設置済
雄木禽川	美深町	設置済
美深川	美深町	設置済
新美深川	美深町	設置済
ペンケ十号川	美深町	設置済
ワッカウエンナイ川	和寒町	設置済
剣淵川	和寒町	設置済
辺乙部川	和寒町	設置済

計 31箇所

 カメラ設置済




R2年度の実施状況

ハード対策

3.簡易型河川監視カメラの設置

設置目的

- ・ 住民自らが判断して逃げる動機づけとなるよう、危機感が伝わる情報が重要
- ・ 水位情報と併せて、河川監視カメラによる画像を提供

設置箇所

- ・ 洪水により相当な被害が生じるおそれのある水位周知河川
- ・ 社会福祉施設、学校、病院等の要配慮者利用施設が浸水のおそれのある河川

主な機能

- ・ 5分間隔の静止画を提供
- ・ 携帯電話の回線を使いデータを伝送しインターネットへ公開
- ・ 夜間も月明かり程度で撮影可能

平常時

2020/10/26 16:57



出水時

2020/10/23 16:04



平常時（左図）と現状（右図）を見比べることができ、出水状況の比較が可能
国土交通省HP「川の水位情報」：<https://k.river.go.jp>



R2年度の実施状況 ハード対策

水位計・カメラ情報の閲覧方法

・水位計・カメラによる水位状況確認の操作手順は以下の通り。

①国土交通省HP「川の防災情報」
: <https://www.river.go.jp>

↓ 「川の水位情報」を選択

②国土交通省HP「川の水位情報」
: <https://k.river.go.jp>

↓

地図上に表示されている

: カメラアイコン

: 水位アイコン

を選択

↓

河川の水位状況を静止画・数値で
確認

①川の防災情報

川の水位情報
を選択

②川の水位情報

を選択

を選択

平常時 2020/10/26 16:57

出水時 2020/10/23 16:04

河川カメラによる出水状況

水位グラフ及び観測値一覧



R2年度の実施状況

ハード対策 流域治水プロジェクト（砂防）

- ・ 集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進する、「流域治水プロジェクト」の一環として、砂防事業を推進。

旭川建設管理部

- 一級水系砂防事業(3事業)
- 朝日六線川、東二号の沢川、十六線川
- ※写真は代表箇所のみ

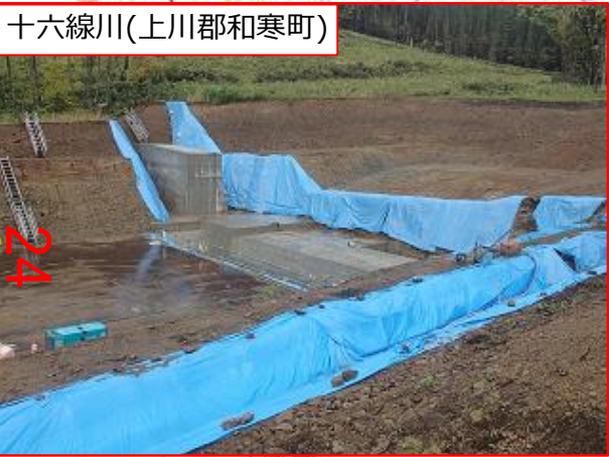


東二号の沢川(中川郡美深町)



朝日六線川(士別市)

十六線川(上川郡和寒町)



24

【天塩川上流】減災に関する取組の実施状況(上川総合振興局)



市町村の防災訓練・一日防災学校を通じた地域防災力の向上を図る取組

- 減災に関する取り組みを踏まえ、市町村の住民に対する防災訓練や一日防災学校等において、ハザードマップ（リスクの空白地、特別警報解除後の被害等にも付言）や、逃げ遅れの原因となる心理状態（正常性バイアス）等について、クイズやワークショップを活用して理解を促し地域防災力の向上を支援
- 市町村職員に対する災害対策本部訓練、避難所運営訓練の企画・実施を支援し災害対応力の向上に寄与

上川管内における訓練支援等

日時	訓練名	対象者	訓練内容等
6.23(火)	占冠村職員防災研修	村職員	洪水時の行動等(講話等)
9.4(金)	中富良野小学校 1日防災学校	5年生	洪水時の行動等(講話等)
		PTA等	避難所運営等(講話等)
9.25(金)	占冠村防災訓練	村住民	避難所運営等(講話・実技)
10.5(月)	比布町防災訓練	町職員	避難所運営等(講話・実技)
10.25(金)	下川町防災訓練	町職員	意思決定プロセス(講話等) 避難所運営等(実技)
10.25(日)	剣淵町元町 地域防災研修会	町住民	洪水時の行動等(講話等)
10.26(月)	中富良野町災害対策 本部訓練	町職員	洪水時における災害対応 (ロールプレイング方式)
10.29(木)	富良野市災害対策 本部訓練	市職員	洪水時における災害対応 (ロールプレイング方式)
11.5(木)	士別市朝日中学校 1日防災学校	全学年	停電・避難所運営等 (講話等)
11.5(木)	美瑛町職場内研修会	町職員	避難所運営等(講話・実技)
11.16(月)	美深町恩根内 自治会防災訓練	町住民	洪水時の行動等(講話等)
11.20(金)	#2名寄市防災訓練	市職員	避難所運営等(Doはぐ等)
12.9(水)	旭川第1小学校 1日防災学校	全学年	洪水時の行動・ 避難所運営等(講話等)
12.19(土)	和寒町自治会連合会	自治会役員、 町職員	避難所運営等(Doはぐ等)

洪水時の行動等

- ・大規模洪水の状況(イメージアップ)
- ・地域の危険を認識(ハザードマップ)
- ・避難行動における判断基準
- ・避難行動等に関するクイズ・Gp討議
- ・災害時の心理状態(正常性バイアス)

逃げ遅れをなくすために

マイ・タイムライン、避難スイッチ
→ 基準を設けてみんなで避難開始



マイ・タイムラインとは
家族が「いつ」「誰が」「なにをするのか」をあらかじめ決めておきましょう。

避難スイッチとは
家族で、どのような状況になったら避難を開始するかを決めて置きましょう。

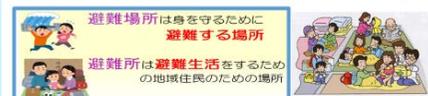
- ① ハザードマップを確認
- ② 台風情報(進路・大きさ)確認
- ③ 自宅の点検、防災グッズの確認
- ④ 避難のタイミングの確認

- 警戒レベル4(避難勧告等)
- 大雨・洪水警報(特別警報)
- 町内会リーダー等の呼びかけ

避難所運営等

- ・避難所生活の状況(イメージアップ)
- ・避難所開設・運営の基本的手順
- ・避難所運営におけるワークショップ(トラブル等を踏まえたレール・レイアウト考察)
- ・避難所の環境改善(トイレ、食事、睡眠)

避難所における避難生活とは？



皆さんの避難生活のイメージは？どんなことが起きている？



このような生活が続けばどうなりますか？



中富良野町 1日防災学校



名寄市防災(避難所運営)訓練



美深町自治会防災訓練



富良野市災害対策本部訓練

【天塩川上流】第2師団の水害に対応した災害派遣及び装備品等(自衛隊)



令和元年台風19号における災害派遣及び第2師団の保有する装備品等

令和元年台風19号における災害派遣の概要及び教訓		水害発生時に使用する装備品																															
概要	<table border="1"> <tr> <td>総括</td> <td>時期・場所</td> <td>令和元年10月17日～11月2日・福島県内</td> <td>延べ活動人員数</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">括</td> <td>活動実績(累計)</td> <td>15,568名 (男性:7,934名、女性:7,634名)</td> <td rowspan="3">1,850名</td> </tr> <tr> <td>入浴支援</td> <td>6コ入浴セット (第2師団×2、第7師団×2、第5旅団×1、方面後方支援隊×1)</td> </tr> <tr> <td>給水支援</td> <td>8t (第2師団の水タンク車で実施)</td> </tr> </table>	総括	時期・場所	令和元年10月17日～11月2日・福島県内	延べ活動人員数	括	活動実績(累計)	15,568名 (男性:7,934名、女性:7,634名)	1,850名	入浴支援	6コ入浴セット (第2師団×2、第7師団×2、第5旅団×1、方面後方支援隊×1)	給水支援	8t (第2師団の水タンク車で実施)	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">郡山市 入浴セット×1</td> </tr> <tr> <td>活動期間</td> <td>10月17日～29日</td> </tr> <tr> <td>活動人員(延べ)</td> <td>247名</td> </tr> <tr> <td>入浴実績(累計)</td> <td>1,199名</td> </tr> </table>		郡山市 入浴セット×1		活動期間	10月17日～29日	活動人員(延べ)	247名	入浴実績(累計)	1,199名	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">新地町 入浴セット×1</td> </tr> <tr> <td>活動期間</td> <td>10月19日～22日</td> </tr> <tr> <td>活動人員(延べ)</td> <td>100名</td> </tr> <tr> <td>入浴実績(累計)</td> <td>482名</td> </tr> </table>		新地町 入浴セット×1		活動期間	10月19日～22日	活動人員(延べ)	100名	入浴実績(累計)	482名
	総括	時期・場所	令和元年10月17日～11月2日・福島県内	延べ活動人員数																													
	括	活動実績(累計)	15,568名 (男性:7,934名、女性:7,634名)	1,850名																													
		入浴支援	6コ入浴セット (第2師団×2、第7師団×2、第5旅団×1、方面後方支援隊×1)																														
		給水支援	8t (第2師団の水タンク車で実施)																														
	郡山市 入浴セット×1																																
	活動期間	10月17日～29日																															
	活動人員(延べ)	247名																															
	入浴実績(累計)	1,199名																															
	新地町 入浴セット×1																																
活動期間	10月19日～22日																																
活動人員(延べ)	100名																																
入浴実績(累計)	482名																																
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">いわき市 入浴セット×2</td> </tr> <tr> <td>活動期間</td> <td>10月17日～11月2日</td> </tr> <tr> <td>活動人員(延べ)</td> <td>564名</td> </tr> <tr> <td>入浴実績(累計)</td> <td>8,951名</td> </tr> </table>		いわき市 入浴セット×2		活動期間	10月17日～11月2日	活動人員(延べ)	564名	入浴実績(累計)	8,951名	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">相馬市 入浴セット×1</td> </tr> <tr> <td>活動期間</td> <td>10月17日～31日</td> </tr> <tr> <td>活動人員(延べ)</td> <td>315名</td> </tr> <tr> <td>入浴実績(累計)</td> <td>2,472名</td> </tr> </table>		相馬市 入浴セット×1		活動期間	10月17日～31日	活動人員(延べ)	315名	入浴実績(累計)	2,472名														
いわき市 入浴セット×2																																	
活動期間	10月17日～11月2日																																
活動人員(延べ)	564名																																
入浴実績(累計)	8,951名																																
相馬市 入浴セット×1																																	
活動期間	10月17日～31日																																
活動人員(延べ)	315名																																
入浴実績(累計)	2,472名																																
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">南相馬市 入浴セット×1</td> </tr> <tr> <td>活動期間</td> <td>10月17日～28日</td> </tr> <tr> <td>活動人員(延べ)</td> <td>624名</td> </tr> <tr> <td>入浴実績(累計)</td> <td>2,464名</td> </tr> </table>		南相馬市 入浴セット×1		活動期間	10月17日～28日	活動人員(延べ)	624名	入浴実績(累計)	2,464名	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">UH-1・救助ホスト装置</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">救助用ボート</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">油圧ショベル・掩体掘削機</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">除染車3型(B)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> </tr> </table>		UH-1・救助ホスト装置				救助用ボート				油圧ショベル・掩体掘削機				除染車3型(B)									
南相馬市 入浴セット×1																																	
活動期間	10月17日～28日																																
活動人員(延べ)	624名																																
入浴実績(累計)	2,464名																																
UH-1・救助ホスト装置																																	
																																	
救助用ボート																																	
																																	
油圧ショベル・掩体掘削機																																	
																																	
除染車3型(B)																																	
																																	
教訓	<p>○ 現地偵察を実施して市及び入浴施設展開場所の担当者と調整をしたため円滑に入浴施設場所を決定し活動を開始</p> <p>● 災害派遣を活動して数日後、活動場所の既存施設において一部コンクリートの破損を発見。入浴支援隊が活動間に壊したのか、活動前から破損していたか不明であったため賠償問題に発展 → 活動開始に先立ち、派遣部隊と施設管理者の立会いで施設の事前点検をするべきであった</p>																																

【天塩川上流】減災に関する取組の実施状況(士別市)



避難場所の明確化(わかりやすい避難所看板の設置)

- 想定最大規模の大雨による浸水域の拡大に伴い、避難所の見直しを実施したところ、浸水する避難所が確認できたため、新たに避難所を指定することになった。
- 新たな避難所の標示(看板)を設置するにあたり、あわせてこれまで別々であった士別市と旧朝日町の標示を統一して修正するとともに、災害種別図記号(ピクトグラム)を採用し、住民にわかりやすい表示にした。

以前の避難所看板:



現在の避難所看板:



＜避難所看板の変更点＞

- 1 用語の修正
「収容避難所」⇒「指定避難所」又は「指定緊急避難場所」
- 2 わかりやすいピクトグラムの採用
視覚的な図で表現することで、内容の伝達が直感的にできる
- 3 外国人への対応
英語の表現を併記





【天塩川上流】減災に関する取組の実施状況(名寄市)

まるごとまちごとハザードマップ作成事業の実施

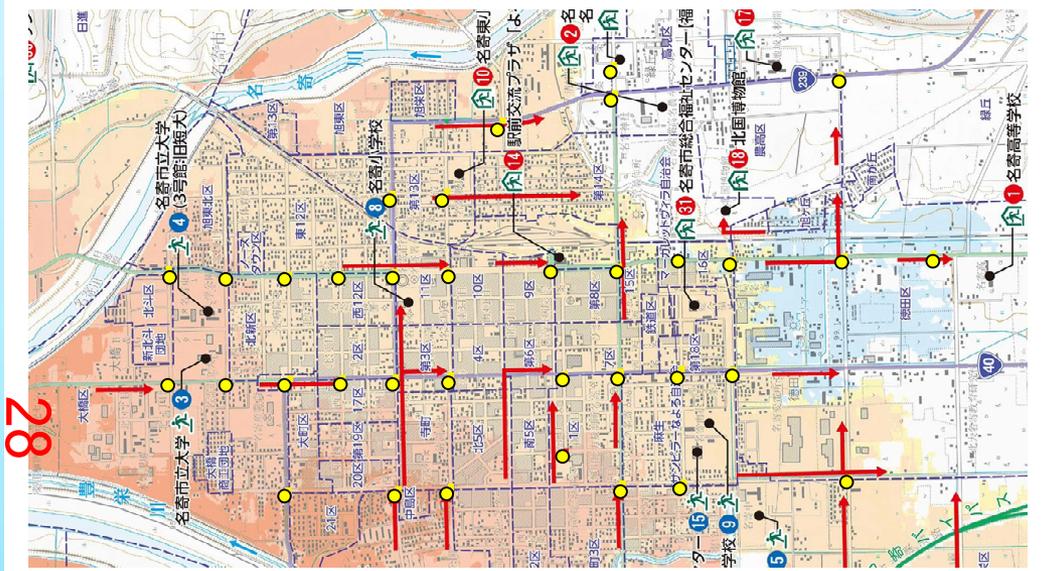
■天塩川上流減災対策協議会において策定した、減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組として、「まるごとまちごとハザードマップ」作成事業を実施した。

■実施目的:ハザードマップのさらなる普及、水害に対する危機意識の醸成、指定避難所や指定緊急避難場所の認知度の向上を図る。

■実施内容:生活空間である「まちなか」に洪水災害に係る避難情報を標示する看板等を設置した。
指定避難所及び指定緊急避難場所となる66施設に89枚の標示板を設置したほか、名寄市街地の幹線道路に面する電柱35か所に、避難方向や現地の最大浸水深を示した標示板を設置した。

■設置個所:指定避難所及び指定緊急避難所看板 市内 66施設 89枚
避難場所方向標示及び浸水深等標示看板 幹線道路 35枚

■避難所及び避難場所に看板を設置



■名寄市街地の幹線道路35か所(●)に案内板設置

■北電柱に避難方向や浸水深等を示す案内を設置



【天塩川上流】減災に関する取組の実施状況(名寄市)



市職員を対象とした感染症を考慮した避難所運営、水防災に関する研修会の実施

- 新型コロナウイルス感染症に考慮した避難所のレイアウトや受付対応、避難誘導等について、旧小学校を会場として防災担当職員による検証を実施。
さらに、職員研修会を開催し、検証結果に基づいた避難所開設の留意点等の説明を行い、避難所開設・運営にあたっての要領などの共通認識を深めた。
- ワークショップ形式での災害対策本部並びに避難所運営訓練を図上訓練方式で実施し、災害対応における知識の向上と災害対応における考え方の意思統一と合わせて、避難所対応能力の向上と職員の防災意識の高揚を図り、自然災害に対する地域防災力を向上させた。

■第1回 名寄市防災訓練

第1部 『防災担当職員による検証訓練』

実施日：令和2年8月6日（木）

場 所：旧豊西小学校

参加者：3名（防災担当職員）

内 容：新型コロナウイルス感染症を考慮した避難所運営について、国・道の検証結果を踏まえ、避難所の受付態勢やレイアウト配置、避難者の動線などを実際の小学校（廃校）で検証を実施。



第2部 『職員研修会』

実施日：令和2年8月19日（水）

場 所：名寄市役所（名寄庁舎 4階 大会議室）

参加者：42名（避難所を開設する担当部署の職員等）

内 容：第1部の検証結果を踏まえ、感染症対策を講じた避難所開設及び運営について、避難所の受付やレイアウト配置、避難者誘導の留意点などについて研修会を実施。



■第2回 名寄市防災訓練

実施日：令和2年11月20日（金）

場 所：名寄市文化センター（多目的ホール）

第1部 『ワークショップ形式による水害を想定した防災体制構築訓練・学習会』

参加者：28名

協 力：旭川地方気象台（7名）

内 容：ワークショップ形式で水害想定訓練を行い、気象情報や河川情報に関する情報の意味や、災害時における災害対策本部の考え方などについて共通認識を深めた。



第2部 『北海道版避難所運営ゲームを活用した避難所運営訓練』

参加者：27名

協 力：北海道上川総合振興局（1名）

内 容：北海道版避難所運営ゲームを活用し、実際の避難所で想定される避難者の受け入れ対応などについて、図上訓練方式で実施。



【天塩川上流】減災に関する取組の実施状況(剣淵町)



関係大規模水害に対し、迅速で確実な避難所開設のための研修会

- 天塩川上流減災対策委員会において策定した、減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組として、剣淵町水防研修会を開催し、自治会長や地域安全部長、社会福祉施設職員、高齢者等を対象に感染症対策を考慮した避難所開設や体験学習等を実施した。
- 名寄河川事務所からは降雨や流水の体験機材、旭川地方気象台からは気象情報活用の講演、近年、身近で起こりうる大規模豪雨への体験・情報提供等を幅広く行った。また、新型コロナウイルス感染症への感染拡大防止対策を体験するなど、今後、必要となる安全・安心対策を実践した。

実施日：令和2年9月10日(木)

主催者：剣淵町・旭川開発建設部名寄河川事務所

場所：剣淵町民センター(上川郡剣淵町仲町37番1号)

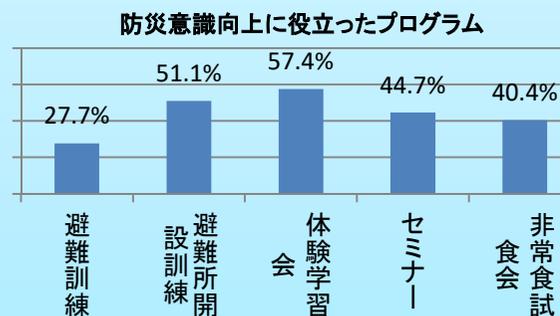
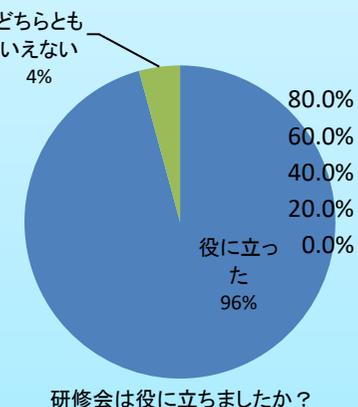
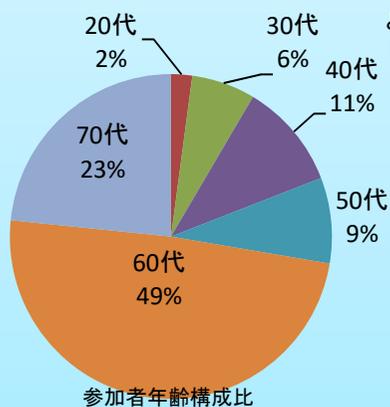
参加機関：剣淵町、各自治会、町内社会福祉施設、平波大学、上川総合振興局、旭川地方気象台、名寄河川事務所等

参加人数：約80名

実施内容：避難訓練、避難所開設(福祉避難所含む)、体験学習会、気象台による講演、これからの避難方法、非常食の考え方等



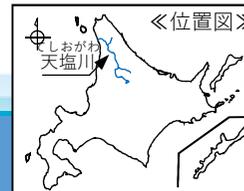
福祉避難所開設状況



降雨体験

参加者情報やアンケート結果

【天塩川上流】減災に関する取組の実施状況(下川町)



役場職員を対象とした防災に関する訓練・講習会の実施

- 天塩川上流減災対策委員会において策定した、「概ね5年で実施する取組」のうち「洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組」として、防災に関わる職員の防災対応力の向上を図るため町役場単独で防災訓練を実施した。
- 上川総合振興局から危機対策推進幹石川氏を招き、「危機管理における意思決定（ジレンマ）」と題した講演を災害対策本部員に対し実施した。その後、主に未経験の職員を対象に避難所開設訓練を実施した。

●実施日：令和2年10月23日（金） ●主催者：下川町 ●場所：下川町役場4階（下川町幸町63番地）



講話の内容

コロナ事態下での災害対応について、コロナ以前の対応との違いや注意事項、その他危機管理についての心構え等

参加人数

町長、副町長、教育長、災害対策本部員等 15名

○災害対策本部の任務、○コロナ事態下における災害対応（避難所運営）、○危機管理における意思決定等の内容について上川総合振興局危機対策推進幹 石川氏の講話により理解を深め、防災業務の重要性を再確認した。



避難所開設訓練の内容

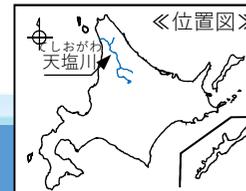
避難所開設の指示を受けたという想定で、各課からの要員がグループを編成し、説明書と配置図のみを頼りに避難所物品の組立から配置の一連の作業について訓練を実施

参加人数

役場各課から計18名（避難所開設未経験者中心）

○段ボールベッドや各種間仕切りの組立、○避難所内のレイアウトに沿った配置、○可搬式ラップトイレ設置研修、○ポータブル発電機操作について訓練することにより、避難所開設作業の基礎的な技能を習得することができた。

【天塩川上流】減災に関する取組の実施状況(下川町)



避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備の実施

■天塩川上流減災対策委員会において策定した、「概ね5年で実施する取組」のうち「避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備（避難場所の明確化）」として避難場所に対するピクトグラム標識の設置を実施した。

●実施日：令和2年7月8日（水）～10日（金） ●主催者：下川町 ●場所：下川町各避難場所

取組の内容

町内避難所に避難所のピクトグラム（視覚記号）を設置し、災害時の避難所建屋の識別を容易にするとともに言語不安な外国人に対応する。

設置場所

指定されている町内避難所（小学校、中学校、高校、屋外広場等を除く）15か所



標識サンプル



設置例

設置施設一覧

No.	施設・場所名	住所
1	上名寄川向会館	上名寄2858番地
2	りんどう会館	西町429番地
3	下川町公民館	幸町95番地
4	下川町民会館	幸町95番地
5	下川町民スポーツセンター	南町351番地1
6	下川町バスマル合同センター	共栄町6番地
7	緑町・三和会館	緑町17番地1
8	末広会館	南町439番地1
9	新町会館	南町178番地
10	北町会館	北町230番地1
11	南部会館	班溪1137番地
12	二の橋会館	二の橋630番地
13	幸成会館	一の橋766番地
14	下川町一の橋コミュニティセンター	一の橋603番地2
15	下川町土間運動場「桜ヶ丘アリーナ」	西町1026番地2

【天塩川上流】減災に関する取組の実施状況(美深町)



関係機関及び、住民等を対象とした水防災に関する訓練の実施

■災害対策基本法に基づき美深町地域防災計画で定める災害対応のため、次のことを目的として、大雨・洪水の特別警報の発令を想定した避難訓練をする。

- (1) 迅速かつ効率的な避難誘導
- (2) 災害発生初期段階における情報伝達
- (3) 地域住民の「防災意識」及び「自助」意識の向上

実施日：令和2年11月16日（月）

主催者：美深町、恩根内自治会

場所：恩根内センタープラザ
(美深町字恩根内)

参加機関：美深町、美深消防署、美深消防団、名寄警察署、上川総合振興局

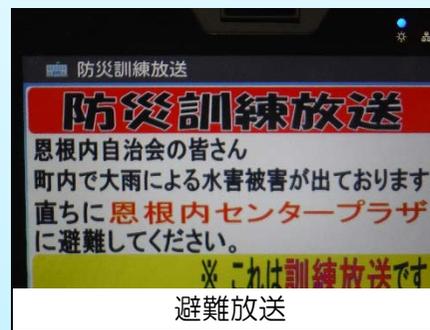
参加人数：40名（恩根内自治会）

実施内容：避難訓練

研修会 『災害に役立つ知恵』

講師 上川総合振興局

危機対策推進幹 石川 貴茂 様



避難放送



間仕切りの紹介



避難受入

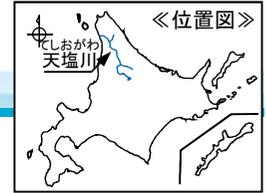


研修会



研修会

【天塩川上流】減災に関する取組の実施状況(音威子府村)



1. Jアラートと連携したメール・電話、FAXでの一斉配信サービスの開始

■これまで、災害時の住民への伝達方法が、広報車等での伝達が主となっていたことから、連絡の遅れや届かないなどの影響を考え、Jアラートによる一斉配信サービスの利用を開始することとした。

- 開始日：令和2年10月1日（木）
- 最大登録件数：メール3千件、電話・FAX50件
- 現在登録者数：メール54件
- 登録方法：回覧にて住民に対し専用のQRコード等の登録用情報を周知
- 課題：登録者数が非常に少ないため、さらに周知等を行いながら、登録者数の増をはかっていかなければならない

2. 避難行動要支援者に対する支援方法などの情報共有

■災害時において、災害弱者である避難行動要支援者に対し、支援者名簿作成を福祉部局に依頼し、名簿を共有。対象者の増減があった場合、事実があった月の翌月1日までに変更名簿の提出を依頼し最新の情報を共有している。また、必要に応じ福祉部局と支援方法について情報共有を図っている。

- 令和3年1月1日現在対象者：20名

【天塩川上流】減災に関する取組の実施状況(中川町)



関係機関及び、職員等を対象とした水防災技術に関する講習会への参加

■天塩川の改修工事を手掛ける建設会社の企画により、水防災技術習得講習会が開催され、関係機関や中川町の防災関係職員等が参加した。

実施日：令和2年8月20日（木）

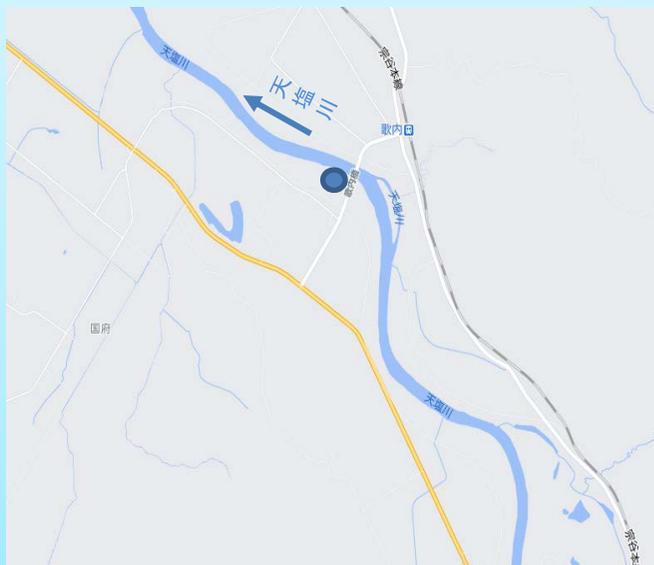
主催者：荒井建設株式会社

場所：中川町 歌内橋左岸たもと
(中川町字国府80番地7)

参加機関：中川町、旭川開発建設部、留萌開発建設部、工事関係者

参加人数：40名

実施内容：水防工法概要の説明、縄の結び方・土のう製作方法の説明と実践。



実施場所



講習会の様子

現行「取組方針」のフォローアップ

天塩川上流の減災に関する取組方針 フォローアップ

大項目	中項目	小項目	取組機関	目標時期	スケジュール(上段:計画、下段:実績)					R2取組内容	「H28～R2の総括」と「今後に向けて」	対象市町村数	取組着手市町村数		
					H28	H29	H30	H31(R1)	R2						
ハード対策の主な取組	■洪水氾濫を未然に防ぐ対策	河道掘削、堤防整備、河道内伐木	旭川開発建設部 上川総合振興局	～令和2年度 ～令和3年度	■	■	■	■	■	■	・流下能力が著しく不足する地区の河道掘削・堤防整備を実施(旭川開建)(振興局)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある			
		■危機管理型ハード対策	堤防天端の保護、堤防法尻の補強	旭川開発建設部 上川総合振興局	～令和2年度 ～令和3年度	■	■	■	■	■	■	・氾濫リスクの高い区間において、粘り強い堤防(堤防天端の舗装、堤防法尻の補強)の整備を実施(旭川開建)(振興局)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある		
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	旭川開発建設部 気象台	平成28年度から実施	■	■	■	■	■	■	■	・スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「洪水警報の危険度分布」をワンタッチで表示する改善を実施。「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを気象庁と民間の協力事業者で開始。「危険度分布」と浸水想定区域等リスク情報を重ね合わせる改善を実施。TwitterやYouTubeを利用した情報発信の開始。(気象台) ・直轄河川の上流から下流まで連続的に、洪水危険度を把握・表示する「水害リスクライン」を提供(旭川開建)	・概ね目標を達成した ・今後は必要に応じて改善等を図る(河川情報提供システムは改良を予定)		
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	旭川開発建設部 上川総合振興局 天塩川上流自治体	平成28年度から実施 平成30年度から実施	■	■	■	■	■	■	■	・適切な避難判断を促すことを目的に「簡易型河川監視カメラ」を設置(増強)(旭川開建)(振興局) ・ライブカメラの設置について、検討を進めた(名寄市)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある		
		③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	旭川開発建設部 上川総合振興局	～令和2年度 ～令和3年度	■	■	■	■	■	■	■	・洪水に備え水防資材の調達を実施(旭川開建)(振興局) ・水防拠点の整備に向けた設計、地元調整等を実施(旭川開建)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある		
		④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段の整備	天塩川上流自治体	平成28年度から検討・実施	■	■	■	■	■	■	■	・NTTによる災害特設公衆電話の設置を再考察し、大規模災害時の通信手段確保に備える(士別市)(美深町)(音威子府村) ・自宅の電話・FAX番号を登録することで、情報を一斉配信できるシステムを導入した(名寄市) ・防災情報ラジオの普及に向けたPR、防災行政無線の改修について検討(和寒町) ・防災行政無線(同報系)のデジタル化更新整備を行う。防災ラジオの購入、貸与も行い、更新までの間の安定した情報発信体制を整える(剣淵町) ・Jアラートと連携したメール・電話及びFAXでの一斉配信を実施予定(音威子府村) ・IP告知端末器と配信システムの更新を実施(中川町)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある	8	8
		⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う	天塩川上流自治体	平成28年度から検討・実施	■	■	■	■	■	■	■	・災害種別図記号を使ったわかりやすい避難所看板を設置した(士別市) ・まちごとまるごとハザードマップ作成に向け、避難所及び避難場所に看板設置するとともに市内幹線道路に避難方向や浸水深を表示した案内板を設置した(名寄市) ・避難誘導の看板設置は完了したので、今後は地域住民等からの設置要望等があれば対応(剣淵町) ・避難場所にピクトグラム標識の設置(下川町)	・先行事例を参考に取組を拡大していく必要がある	8	8

大項目	中項目	小項目	取組機関	目標時期	スケジュール(上段:計画、下段:実績)					R2取組内容	「H28～R2の総括」と「今後に向けて」	対象市町村数	取組着手市町村数	
					H28	H29	H30	H31(R1)	R2					
大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組	■情報伝達、避難計画等に関する事項	①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	旭川開発建設部 上川総合振興局 天塩川上流自治体	平成28年度から実施	■	■				<ul style="list-style-type: none"> ・全自治体で作成済み ・タイムラインの精度向上に努めた(士別市)(名寄市)(剣淵町)(下川町)(音威子府村)(中川町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね目標を達成した ・今後は避難勧告型タイムラインの周知、運用を図りながら必要に応じて精度向上を行う 	8	8	
		②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	旭川開発建設部 旭川地方气象台	平成28年度実施	■	■				<ul style="list-style-type: none"> ・避難の切迫性が確実に伝わる主文への改良や、警戒レベルの追記を行なった。また、大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせて洪水予報(臨時)を発表するよう改良を行なった。(旭川開建)(气象台) 	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね目標を達成した ・今後は必要に応じて洪水予報文の改良などを行う 			
		③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	天塩川上流自治体	平成28年度から検討・実施	■	■	■	■	■	■	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル自治会から逐次個別計画を策定。次年度以降、自治会を広げていく(士別市) ・防災意識の高揚や避難計画作成に繋がるよう、自主防災組織の設立・活動への支援を継続して実施。避難行動要支援者名簿の平常時での活用について検討(名寄市) ・ハザードマップの更新に伴い、避難確保計画の策定を図り、Do Hugや避難訓練等実施への助言などを行う(剣淵町) ・避難行動要支援者名簿修正を実施。要配慮者支援施設に対する避難計画策定に向けた働きかけの実施(下川町) ・避難訓練の実施(美深町) ・関係機関との連携により避難場所への経路・避難行動要支援者に対する支援方法など継続して情報共有する(音威子府村) 	<ul style="list-style-type: none"> ・R3までに避難確保計画の策定を目標(地域防災計画に記載のある要配慮者利用施設) ・高齢者の確実な避難については取組を加速させる必要がある 	8	8
		④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	天塩川上流自治体	平成28年度から検討・実施	■	■	■	■	■	■	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の改廃を考察した(士別市) ・北海道定住自立圏の構成自治体による協定により、広域避難に関する協議を進めた(名寄市) ・ハザードマップの更新に伴い、想定最大規模の洪水を踏まえた避難場所の見直しを行うとともに、必要に応じて、近隣市町村と具体的な協議を実施する(剣淵町) 	<ul style="list-style-type: none"> ・想定最大規模のハザードマップに基づき避難所の再考が必要な箇所がある ・上記も踏まえ具体的な広域避難の検討が必要である 	8	8
		⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等を活用した情報発信を実施	天塩川上流自治体	平成28年度から検討・実施	■	■	■	■	■	■	<ul style="list-style-type: none"> ・「しべつ暮らしナビ」も活用し情報配信の多様化を図った(士別市) ・同報系防災行政無線の整備、職員間の無線のデジタル化や、インバウンド対策について検討を進めた。自宅の電話・FAX番号を登録し、一斉配信できるシステムを導入した(名寄市) ・必要に応じて防災ラジオを利用した災害等の注意喚起放送を実施する(剣淵町) ・地デジ広報開始UHB(下川町) ・緊急エリアメールを活用(美深町) ・Jアラートと連携したメール、電話及びFAXでの一斉配信を実施予定(音威子府村) 	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある 	8	8

大項目	中項目	小項目	取組機関	目標時期	スケジュール(上段:計画、下段:実績)					R2取組内容	「H28～R2の総括」と「今後に向けて」	対象市町村数	取組着手市町村数		
					H28	H29	H30	H31(R1)	R2						
大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組	■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表	旭川開発建設部 上川総合振興局	平成28年度から検討・実施	■	■	■	■	■	■	・天塩川、名寄川、風連別川の公表(サンルダム完成を踏まえ更新を実施)(旭川開建) ・温根別川等の想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図を作成(振興局)	・目標を達成した ・今後は必要に応じて更新する			
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知	旭川開発建設部 上川総合振興局 天塩川上流自治体	平成29年度から検討・実施	■	■	■	■	■	■	■	・全自治体で想定最大規模のハザードマップを作成済み(R2年度までに) ・新たに市に居住する市民に対し、それぞれの地区のハザードマップを渡した(土別市)(下川町) ・リスクの高い地区の図面と避難所の施設等の担当者一覧の更新。想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図を出前講座などで周知(名寄市)	・目標を達成した ・今後は必要に応じて更新する	8	8
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知	旭川開発建設部 上川総合振興局 天塩川上流自治体	平成29年度から検討・実施	■	■	■	■	■	■	■	・まちごとまるごとハザードマップ作成に向け、避難所及び避難場所に看板設置するとともに市内幹線道路に避難方向や浸水深を標示した案内板を設置した。 次年度以降も案内板の増加を検討(名寄市) ・洪水ハザードマップとの整合性を図り、まるごとまちごとハザードマップの作成を検討(美深町) ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの検討、作成を行う(音威子府村)	・先行事例を参考に取組を拡大していく必要がある	8	8
		④小中学生を中心とした天塩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	旭川開発建設部 旭川地方気象台 上川総合振興局 警察、自衛隊 天塩川上流自治体	平成28年度から検討・実施	■	■	■	■	■	■	■	・1日防災学校に朝日中学校が参加し教育を受けた(土別市) ・シェイクアウト訓練を実施。小学校の社会科副読本の作成に協力(名寄市) ・8/5こども園における避難訓練に防災担当者が参加し、避難所についての説明を直接園児に実施した(下川町) ・水防訓練を小学校で行うよう検討(美深町) ・小中学校を対象とした地震の「シェイクアウト」への参加の推進や、洪水等を踏まえた防災訓練を学校等と連携をしながら引き続き検討(音威子府村) ・名寄河川事務所と連携し、小中学校を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育を実施予定(中川町) ・小中学校において防災講話等を実施(警察)	・訓練については概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある (小学生の防災教育については指導計画に基づいた素材を教育現場に提供することが有益と考えられる)	8	8
		⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	旭川開発建設部 旭川地方気象台 上川総合振興局 警察、自衛隊 天塩川上流自治体	引き続き実施	■	■	■	■	■	■	■	・総合防災訓練において、洪水を対象として避難訓練を実施(土別市) ・開発局と連携し、町民を対象とした水防研修会を開催(剣淵町) ・避難訓練実施(恩根内自治会)とあわせて開催(美深町) ・水防災に関する訓練・講習会の実施内容、時期等に関し訓練計画を検討(音威子府村) ・警察職員を対象にゴムボートを用いた水難救助訓練を実施(警察) ・各機関が実施する防災訓練等への参加・協力(自衛隊)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある	8	8
		⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実	旭川開発建設部 旭川地方気象台 上川総合振興局 警察、自衛隊 天塩川上流自治体	引き続き実施	■	■	■	■	■	■	■	・広報誌やSNSやポスターなどを活用して注意喚起した(土別市)(和寒町)(剣淵町)(下川町)(美深町)(音威子府村) ・防災意識の高揚を図る取組を実施(名寄市) ・ミニ広報誌や各種イベント時に街頭啓発を行った(警察) ・110番通報受理時における通訳を含めた三者通話システムの活用(警察) ・自衛隊の災害派遣に関する事項について情報提供(自衛隊)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある	8	8

大項目	中項目	小項目	取組機関	目標時期	スケジュール(上段:計画、下段:実績)					R2取組内容	「H28～R2の総括」と「今後に向けて」	対象市町村数	取組着手市町村数	
					H28	H29	H30	H31(R1)	R2					
洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組	■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項	①毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	旭川開発建設部 上川総合振興局 警察 天塩川上流自治体	引き続き実施	■	■	■	■	■	■	・毎年出水期前に実施する重要水防箇所等の共同点検を実施(土別市)(名寄市)(下川町)(美深町)(音威子府村)(中川町)(警察) ・警察署ごとに災害発生予想危険箇所の把握、職員への周知徹底を図った(警察)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある	8	8
		②市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取組を行う	旭川開発建設部 旭川地方気象台 上川総合振興局 警察、自衛隊 天塩川上流自治体	引き続き実施	■	■	■	■	■	■	・感染症対策を講じた避難所の開設について、受付やレイアウト配置など、旧小学校を活用して検証訓練を実施(名寄市) ・例年は全自治体を対象に天塩川上流減災対策協議会や天塩川流域圏豪雨災害対策職員研修会等、各種研修会を実施	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある	8	8
		③流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	旭川開発建設部 上川総合振興局 警察、自衛隊 天塩川上流自治体	引き続き実施	■	■	■	■	■	■	・減災対策協議会(旧水防連絡協議会)で取りまとめた情報の共有を実施(全自治体)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある	8	8
		④広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	旭川開発建設部 天塩川上流自治体	平成28年度から検討・実施	■	■	■	■	■	■	・消防署における協力団体募集に係る活動を依頼した(土別市) ・消防一部事務組合の広報紙やホームページ等で水防協力団体の募集を行う(名寄市)(和寒町)(剣淵町)(下川町)(美深町)(音威子府村)(中川町)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある	8	8
		⑤広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	天塩川上流自治体	引き続き実施	■	■	■	■	■	■	・水防団の募集に関しては、広報を利用した名寄消防署との連携強化を図る(名寄市) ・広報誌やポスター等により、消防団員の募集をしていく(土別市)(和寒町)(剣淵町)(下川町)(美深町)(音威子府村)(中川町)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある	8	8
	■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項	①浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	旭川開発建設部 天塩川上流自治体	平成29年度から検討・実施	■	■	■	■	■	・該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する。市役所本庁舎移転に伴い非常用電源を屋上に設置し浸水対策を図った(土別市) ・旭川開建より提供予定のデータを踏まえ、該当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する(名寄市) ・ハザードマップの更新を踏まえ、今後は拠点施設のリスクを把握し機能維持の検討する(和寒町)(剣淵町)(下川町)(美深町)(中川町) ・地震・水害リスクを把握し、効果的な対応を検討する(音威子府村)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある	8	8	
都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組	■氾濫水の排水、施設運用等に関する取組	①排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	旭川開発建設部 自衛隊 天塩川上流自治体	平成28年度から実施	■	■	■	■	■	・減災対策協議会や研修等において確認・共有を行った(全自治体)(自衛隊)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある	8	8	
		②迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	旭川開発建設部 自衛隊 天塩川上流自治体	引き続き実施	■	■	■	■	■	・市所有ポンプについて、即応できるよう訓練等を実施する(名寄市) ・災害時に実際に出動する水防(消防)団員による迅速な氾濫水の排水を行えるよう、排水ポンプ車等の操作訓練を実施する(剣淵町) ・名寄河川事務所との連携により排水ポンプユニットを用いた訓練実施を検討(美深町) ・排水訓練・研修の実施(自衛隊)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある	8	8	
		③内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行う為の排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備	旭川開発建設部 天塩川上流自治体	平成28年度から検討・実施	■	■	■	■	■	・内水常襲箇所の情報共有を行い、釜場等の整備について河川管理者(旭川建管)への要望を継続して実施(土別市) ・平常時排水ポンプの配置について検討。次年度以降の水防資機材の備蓄について検討(名寄市) ・上名寄において住民と内水被害箇所を把握し情報共有する(下川町) ・関係機関との連携を図るため継続して実施予定(音威子府村)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある (排水作業準備計画の更新が必要である)	8	8	

更新「取組方針」について

天塩川上流減災対策協議会 更新「取組方針」について(取組の強化)

本協議会における「取組方針」は概ね5年の計画として、平成28年9月に策定され、最終年であった令和2年度では、これまでのフォローアップを実施し、今後に向けて更に減災対策の強化を目的に「取組方針」を更新することとしている。

更新内容としては、取組の継続を基本とするが、避難計画等では要配慮者利用施設に加え高齢者の確実な避難に重点を置くこととした。また、ハザードマップについては、利用促進に向けた取組項目を設定するなどした。

	現行「取組方針」(H28～R2)の達成状況	更新「取組方針」(R3～R7)の取組強化
ハード対策 (洪水氾濫を未然に防ぐ対策) (危機管理型ハード対策)	概ね目標を達成	継続して実施 + 「 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 」に基づき取組強化
大規模水害に対し迅速・確実な避難行動 (情報伝達、避難活動等)	概ね目標を達成	継続して実施 + 「 要配慮者利用施設の避難確保計画の策定 」「 高齢者の確実な避難 」「 想定最大規模のハザードマップを踏まえた避難所の再考 」「 広域避難 」「 マイタイムライン 」の取組強化
大規模水害に対し迅速・確実な避難行動 (平時からの住民等への周知・教育・訓練)	概ね目標を達成	継続して実施 + 「 ハザードマップの利用促進(まるごとまちごと、3Dハザードマップ、空白地の対応) 」「 防災教育の徹底(教育現場で必要とする素材の提供) 」の取組強化
洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動 (水防活動の効率化及び水防体制の強化)(自衛水防の推進)	概ね目標を達成	継続して実施
都市機能や社会経済の早期復旧 (氾濫水の排水、施設運用等)	概ね目標を達成	継続して実施

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 天塩川上流の減災に関する取組方針

平成28年9月7日

平成30年2月20日一部改訂

令和3年2月8日一部改訂

天塩川上流減災対策協議会

士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町
上川総合振興局、北海道警察、陸上自衛隊第二師団、旭川地方气象台、旭川開発建設部

改定履歴

版数	発行日	改定履歴
第1版	平成28年9月7日	初版作成（国管理河川における減災の取組方針）
第2版	平成30年2月20日	北海道管理河川も含めた減災の取組方針に改訂
第3版	令和3年2月8日	令和3年度からの減災の取組方針に改訂

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となった。また、平成 28 年 8 月には観測史上初めて 1 週間の間に 3 個の台風が北海道に上陸し、その 1 週間後に再び台風が接近するという、かつてない気象状況となり、石狩川水系空知川及び十勝川水系札内川で堤防が決壊するなど、記録的な大雨による被害が発生した。

今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が全国的に高まることが懸念されている。

このような災害を繰り返さないために、士別市、名寄市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町と上川総合振興局、北海道警察旭川方面本部、陸上自衛隊第二師団、旭川地方气象台、旭川開発建設部は、「水防災意識社会 再構築ビジョン」を踏まえ、平成 28 年 5 月 27 日に「石狩川上流・天塩川上流 水防連絡協議会 天塩川上流減災対策委員会」を設立した。

平成 29 年 6 月には、水防法改正に伴い、新たな法定協議会として北海道管理河川も対象とした「天塩川上流減災対策協議会」（以下、「協議会」という。）に移行した。

協議会では、天塩川上流域（以下、「対象流域」という。）の地形的特徴や洪水による被害実績・被害想定を踏まえ、課題を抽出するとともに、関係機関による減災のための取組状況の共有を行った。

以下に、対象流域の氾濫時に想定される主な課題を記載する。

- これまでの治水対策による治水安全度の向上や、昭和 56 年 8 月洪水のような流域全体に被害をもたらす大規模水害が 30 年以上発生していないことを受け、地域の大規模水害に対する防災意識の向上が必要となる。
- 唯一の幹線である国道 40 号や JR 宗谷本線が天塩川に併走しており、洪水氾濫等により被害が発生すると、避難行動や物資の輸送等が困難となり地域が孤立化するおそれがあることから、氾濫状況の把握と関係機関への伝達、適切な避難経路・避難場所の設定、及び避難の長期化への備えと早期の復旧が必要となる。
- 河川沿いの限られた平地部においては、氾濫水が貯留しやすい地形を有しており、浸水被害の長期化や被害拡大が懸念される為、社会経済活動の早期復旧のための取組が必要となる。
- 北海道が管理する中小河川は、降雨から流出までの時間が短く、時間あたりの水位上昇量が大きい特徴があり、一度水が溢れると河川周辺に甚大な被害をもたらす。

これら課題に対し、協議会では、『天塩川上流の大規模水害に対し、河川沿いに人口・資産・交通網が集中する土地利用特性を考慮した「迅速・確実な避難」、「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標として定め、国管理河川では令和2年度までに、北海道管理河川では令和3年度までに各構成員が一体となって行う取組内容を取りまとめた。

その後、取組内容のフォローアップを実施し、令和3年度からの5か年の取組内容に改訂した。

取組内容として、洪水を河川内で安全に流すための堤防整備や河道掘削などのハード対策や、越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する危機管理型ハード対策に加え、ソフト対策を実施する。

主なソフト対策の取組は以下の通りである。

○大規模水害に対する地域防災力向上に資するべく

・市町村の防災担当者を対象とした研修の実施や、関係機関や地域住民を対象とした災害図上訓練（DIG訓練）等も含め、地域の災害リスクや災害イメージを学ぶ防災訓練を定期的に実施し、地域防災力向上を図る。

その他、住民・関係機関との重要水防箇所等（水害リスクの高い箇所）の共同点検の実施、小中学生を対象とした防災教育の徹底を図る。

○確実な避難情報の伝達や適切な避難誘導に資するべく

・唯一の幹線である国道40号やJR宗谷本線の被災・浸水による地域の孤立化を想定した広域避難の可能性も含めた避難経路や避難方法、避難場所等に関する検討を実施するとともに、洪水の長期化に備えた水防資機材や避難場所備蓄品（非常食等）の検討を実施する。

その他、住民一人一人が取る標準的な防災行動を時系列的に整理したマイタイムラインの作成サポート、想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップ及び、まるごとまちごとハザードマップの作成・周知、ならびに要配慮者利用施設、高齢者の確実な避難計画を作成する。

○都市機能や社会経済活動の早期復旧に資するべく

・内水被害常襲箇所の把握や、開発局所有の排水ポンプ車や関係機関の保有する排水ポンプ等を活用した効果的な排水計画を作成、更新する。

協議会は関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防意識を高めていくこととしている。

なお、本取組方針は、協議会規約第4条に基づきとりまとめたものである。

2. 協議会の構成員

協議会の参加機関及び構成員は、以下の通りである。

参加機関	構成員
士別市	市長
名寄市	市長
和寒町	町長
剣淵町	町長
下川町	町長
美深町	町長
音威子府村	村長
中川町	町長
上川総合振興局	局長
北海道警察旭川方面本部	警備課長
士別警察署	士別署長
名寄警察署	名寄署長
陸上自衛隊第2師団	師団長
旭川地方気象台	台長
旭川開発建設部	部長

3. 対象流域の概要と主な課題

(1) 天塩川上流の概要と氾濫特性

天塩川は、その源を北見山地の天塩岳に発し、士別市及び名寄市で剣淵川、名寄川等の支川を合流し、山間の平地と狭窄部を蛇行しながら流下して中川町に至り、さらに天塩平野に入って問寒別川等の支川を合わせて天塩町において日本海に注ぐ、幹川流路延長256km（全国4位）、流域面積5,590km²（全国10位）の一級河川である。

流域では、農業・畜産等の1次産業が盛んであり、上・中流域では、もち米、アスパラ、かぼちゃ、下流域では生乳等、全国有数の生産地となっている。

また、天塩川は優れた自然と流域11市町村の広域連携会議や市民団体等による様々な活動や官民一体の幅広い取組が評価され、平成16年10月に「北海道遺産」に選定されている。

長大河川天塩川の氾濫特性は、河川沿いの人口・資産が集中する限られた平地部に氾濫水が貯留しやすい地形を有しており、大規模水害時には浸水被害の長期化が懸念される。

また、唯一の幹線である国道40号、JR宗谷本線が被災により途絶した場合には、避難行動や物資の輸送等が困難となり地域が孤立化するおそれがある。

(2) 過去の洪水による被害

○昭和48年8月洪水

上・中流域を中心に洪水氾濫し、上流域では国鉄名寄～美深間が冠水で不通となったほか、各地で多大な被害が発生。被害の状況は、被害家屋1,255戸、浸水面積12,775ha、堤防流出損壊159ヶ所であった。

○昭和50年8月洪水

上・下流を中心に洪水氾濫し、被害の状況は、浸水面積12,121ha、被害家屋2,642戸、堤防流失損壊219ヶ所であった。また、9月の洪水では、和寒町、剣淵町、朝日町では、小豆などの収穫の見込みがなくなるほど、畑作物に壊滅的な被害を与えた。

○昭和56年8月洪水

天塩川の営平地点流量が観測史上最大となる大洪水となり、中川～音威子府間の国道40号線が土砂流出により決壊し通行止めとなり、地域の生活や経済に大きく影響した。被害状況は、浸水面積15,625ha、被害家屋546戸、堤防損壊591箇所であった。

(3) 天塩川上流の河川改修の現状と課題

これまでに 25 箇所の捷水路 (S54)、豊栄排水機場 (S52)、岩尾内ダム (S46)、西岡ダム (H21)、**サンルダム (R1)** の完成や、堤防・河道掘削工事等により、治水安全度は大きく向上したが、天塩川流域の戦後最大規模の洪水流量を安全に流すには未だ整備途上である。

天塩川上流では、戦後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を図ることを目標とし、平成 19 年 10 月に「天塩川水系 河川整備計画」を策定し、現在整備を進めている。

また、北海道においても、平成 29 年 2 月に「天塩川上流圏域 河川整備計画」を策定し、現在整備を進めている。

こうした治水事業の現状と過去の水害を踏まえた主な課題は、以下の通りである。

○これまでの治水対策による治水安全度の向上や、昭和 56 年 8 月洪水のような流域全体に被害をもたらす大規模水害が 30 年以上発生していないことから、地域の大規模水害に対する危機感が低下していることが懸念される。

さらに、現状は完成断面形状に対し高さや幅が不足している堤防や、河道断面が不足する区間があり、現在の整備水準を上回る洪水に対して氾濫するおそれがあるため、想定される水害リスクの周知や、防災教育・訓練等による地域防災力の向上が必要である。

○唯一の幹線である国道 40 号や JR 宗谷本線が被災により途絶した場合、浸水による負傷者や急患等の拠点病院への輸送、住民の広域避難、物資の輸送等が困難となるなど、地域の孤立化が懸念される。

また、流域の拠点都市である名寄市は、堤防が決壊した場合は医療施設や公共施設、避難行動要支援者利用施設を複数含む市街部の広範が浸水するおそれがある。

特に天塩川と名寄川の合流部では垂直避難が困難となる浸水が想定されるなど、迅速な避難行動や避難誘導を行うことが困難となるおそれがあるため、確実な避難情報の伝達と、適切な避難経路・避難場所の設定が重要となる。

○河川沿いの人口・資産が集中する限られた平地部に氾濫水が貯留しやすい地形を有していることや、洪水時に天塩川本川の高い水位の影響を受ける支川が多いことから、浸水被害の長期化により都市機能の復旧に時間を要し、また、農作物等への被害拡大等、社会経済に大きく影響するおそれがあるため、社会経済活動の早期復旧のための取組の検討が重要となる。

これら課題に対し、協議会では、『天塩川上流の大規模水害に対し、河川沿いに人口・資産・交通網が集中する土地利用特性を考慮した「迅速・確実な避難」、「社会経済被害の最小化」を目指す』こととして、取組内容について検討を行った。

4. 現状の取組状況等

天塩川流域における減災対策について、各構成員が現在実施している取組及び、取組に対する課題を抽出した結果、概要は以下の通りである。

①情報伝達、避難計画等に関する事項

※現状：○、課題：●（以下同様）

項目	現状と課題	
洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難勧告の発令の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を実施している。（旭川開発建設部、旭川地方気象台） ○ 重大災害の発生のおそれがある場合には、名寄河川事務所長・上川総合振興局から自治体首長に対して情報伝達（ホットライン）を実施している。（旭川開発建設部、上川総合振興局、天塩川上流自治体） ○ 北海道水防計画の規定に基づき、水防警報、雨量及び水位情報の伝達を行っている。（上川総合振興局） 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 洪水予報等の防災情報が受け手側にとってわかりにくいこともあり、防災情報の持つ意味や、防災情報を受けた場合の対応について、認識が不十分であることが懸念される。 	A

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状と課題		
避難勧告等の発令基準	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画等に具体的な発令基準や対象地域を明記している（天塩川上流自治体） ○ 特別警報・警報・注意報を発表している（警戒期間、注意期間、ピークの時間、最大雨量などの予測値を発表）。（旭川地方気象台） ○ 避難勧告発令の目安となる土砂災害警戒情報を気象台と共同で発表している。（上川総合振興局） 		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難勧告等の発令に着目したタイムラインが整備されているが、共有が不十分であり、適切な防災情報の伝達について懸念がある。 	B	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 住民一人一人が取る標準的な防災行動を時系列的に整理したマイタイムラインの作成サポートを充実させる。 	B'	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの運用実績が現時点では少ないことから、訓練を通じた精度向上と合わせて、円滑な運用を可能とするために、各地域における避難勧告等の発令タイミングや、避難情報の伝達方法等を予め整理することが求められる。 	C	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 基準水位観測所の受け持ち区間を対象に避難勧告等を発令すると、避難対象地域が必要以上に広範囲となる傾向があるため、住民の避難行動に結び付いていない。 	D	

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状と課題		
避難場所・避難経路	<ul style="list-style-type: none"> ○ 浸水想定区域図を作成し公表するなど、自治体が作成するハザードマップ等の作成支援を実施している。(旭川開発建設部、上川総合振興局) ○ 交番・駐在所勤務員への避難場所・避難経路に関する教育を実施している。(北海道警察) ○ 地域防災計画・洪水ハザードマップ、ホームページ等により、公表・周知している。(天塩川上流自治体) ○ 市町村の災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所及び指定避難所の指定について支援している。(上川総合振興局) 		
	<ul style="list-style-type: none"> ● 交番・駐在所勤務員は入れ替わりが激しいため、地域住民等に対し、的確な誘導等を行えるよう継続的な教育が必要。 	E	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 浸水想定区域図等に記載された浸水深等の情報がリスクとして十分に認識されていないこと、また活用されないことが懸念される。また、浸水深等の情報が無い地区について対策が必要。 	F	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 避難所までの避難路の設定を行っていないため、いざという時に避難経路が浸水しているなど、適切に行動できないことが懸念される。 	G	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 広範囲の浸水により避難所が利用できない場合や、多くの避難者が集中し受入が出来ない場合等に対する住民への迅速な情報提供手段が必要。 	H	

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状と課題	
住民等への情報伝達の体制や方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 気象警報、注意報、河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報をホームページやテレビ等を通じて伝達している。(旭川開発建設部、旭川地方気象台) ○ 規制が必要な場合は、パトカーなどにより広報を実施している。(北海道警察) ○ ダムからの初期放流時は、警報装置の吹鳴や警報車による河川パトロールを実施している。(旭川開発建設部、上川総合振興局) ○ ダムの放流開始時、洪水時等の定められた時期に地元地域(市役所・消防・警察等)に通報(FAX等)している。(旭川開発建設部、上川総合振興局) ○ 河川情報システム等で収集した雨量・河川水位等の情報を国土交通省のHP(川の防災情報)に提供しているほか、北海道のHPにも掲載している。(上川総合振興局) ○ 避難に関する情報及び避難の際の注意事項等を防災無線、広報車、緊急速報メール、ホームページ、個別訪問、報道機関への投げ込み等、多様な手法により情報伝達している。(天塩川上流自治体) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● IT重視の情報伝達では高齢者・避難行動要支援者などに伝わらない可能性があるため、効果的な伝達体制が必要。また、停電時の情報伝達方法の確保が必要。 	I
	<ul style="list-style-type: none"> ● 自主防災組織などが、自治会内での密なコミュニケーションを取れるよう体制の確保が必要。 	J
避難誘導體制	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難誘導は、地域防災計画等に基づき自治体職員、警察、水防団等が実施する。また、要配慮者利用施設の避難行動計画の作成支援を実施している。(天塩川上流自治体) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害時の具体的な避難支援や避難誘導體制が確保されていないため、特に避難行動要支援者等の迅速な避難が確保出来ない恐れがある。(要配慮者利用施設、高齢者) 	K
	<ul style="list-style-type: none"> ● 洪水と土砂災害が同時に発生した場合や、複数箇所で避難誘導が必要となる場合、避難誘導に必要な人員確保が困難となる恐れがある。 	L

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

②水防に関する事項

項目	現状と課題	
河川水位等に係る情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報をホームページやテレビを通じて伝達している。(旭川開発建設部) ○ 基準観測所の水位に応じて水防警報を発表している。 (旭川開発建設部、上川総合振興局) ○ 河川情報システム等で収集した雨量・河川水位等の情報を国土交通省のHP(川の防災情報)に提供しているほか、北海道のHPにも掲載している。(上川総合振興局) ○ 北海道水防計画の規定に基づき、水防警報、雨量及び水位情報の伝達を行っている。(上川総合振興局) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 基準水位観測所の対象区間が広範囲であるため、優先的に水防活動を実施すべき箇所の特定、共有が難しい。 	M
	<ul style="list-style-type: none"> ● 情報の入手しやすさ、切迫感の伝わりやすさを向上させる必要がある。 	N
河川巡視区間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平常時・出水時の巡視のほか、出水期前には自治体と河川管理者が重要水防箇所等の洪水に対してリスクが高い区間の合同巡視を実施している。(旭川開発建設部、上川総合振興局、天塩川上流自治体) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 管理延長が長く、リスクが高い箇所が点在している為、大規模出水時における巡視体制の確立が必要。 	O
	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川巡視等で得られた情報について、共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。 	P

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

②水防に関する事項

項目	現状と課題	
水防資機材の整備状況	○ 水防資機材は各関係機関で事務所・水防拠点等に保有している。 (旭川開発建設部、上川総合振興局、天塩川上流自治体)	
	● 水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有が不十分であり迅速かつ効率的な水防活動に懸念がある。	Q
水防活動の実施体制	○ 水防団員等による定期的な水防工法訓練を実施している。 (天塩川上流自治体)	
	● 水防団員の人員不足や、水防活動に関する専門的な知識等を習得する機会が少ないことから、作業を的確にできないことが懸念される。	R
市町村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	○ 災害対策本部となる役場には非常用電源設備を整備している。 (天塩川上流自治体)	
	● 非常用電源設備の容量不足や、長期的な停電に備えた燃料の確保が懸念される。	S

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	現状と課題	
排水施設、排水資機材の 操作・運用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において、平常時から定期的な保守点検・操作訓練を実施している。(旭川開発建設部) ○ 関係機関が連携した排水訓練を実施している。 (旭川開発建設部、上川総合振興局、天塩川上流自治体) ○ 樋門の操作点検を出水期前に実施している。 (旭川開発建設部、上川総合振興局) ○ 水防資機材は事務所・水防拠点等に保有しており、非常時においては水防団体等への貸し出しが可能である。 (旭川開発建設部、上川総合振興局) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 大規模浸水時に早期に排水を行うため、排水ポンプの操作訓練を継続するとともに、既存の排水施設、排水系統を把握し、関係機関の連携による排水計画を検討する必要がある。 	T
	<ul style="list-style-type: none"> ● 広域的な資機材等の保有状況や、非常時における支援要請手順について、共有が不十分である。 	U
既存ダムにおける洪水調節の現状	<ul style="list-style-type: none"> ○ 岩尾内ダム (S46)、サンルダム (R1) により、洪水を貯留し、下流域の被害を軽減している。(旭川開発建設部) ○ 西岡ダム (H21) により、洪水を貯留し、下流域の被害を軽減している。(上川総合振興局) ○ ダム流域内総雨量又はダム流入量が基準に達した場合や、流域市町村に降雨に関する注意報又は警報が発せられ洪水の発生が予想される場合、洪水警戒体制に入り、ダム下流の関係機関に対して「洪水警戒体制」を通知している。(旭川開発建設部、上川総合振興局) ○ 洪水吐からの放流前に関係機関へ通知するとともに、ダム下流において、警報局のサイレン及び警報車による巡回を行っている。 (旭川開発建設部、上川総合振興局) 	

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状と課題	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 計画断面に満たない堤防や、流下能力が不足する箇所に対し、上下流バランスを踏まえ堤防整備、河道掘削などを実施している。(旭川開発建設部、上川総合振興局) ○ 洪水時の河川水位を低減するための遊水地や、下流域の洪水被害軽減のためのダムの整備を実施している。(旭川開発建設部、上川総合振興局) ○ 迅速な水防活動や災害時の緊急復旧活動のための水防拠点等の整備を実施している。(旭川開発建設部、上川総合振興局) ○ 堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型の河川整備を実施している。(旭川開発建設部、上川総合振興局) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 無堤地区や計画断面に対して高さや幅が不足している堤防があり、洪水により氾濫する恐れがある。 	V

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速確実な避難や的確な水防活動の実施、及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施するため、各構成員が連携して令和7年度までに達成すべき減災目標は、以下の通りとした。

【5年間で達成すべき目標】

天塩川上流の大規模水害に対し、河川沿いに人口・資産・交通網が集中する土地利用特性を考慮した「迅速・確実な避難」、「社会経済被害の最小化」を目指す。

【目標達成に向けた3本柱】

天塩川上流において水災害防止を目的として河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施。

- (1) 大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組
- (2) 洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組
- (3) 都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次の通りである。

1) ハード対策の主な取組

堤防整備等が途上であり、洪水により氾濫するおそれがある。また、避難行動のための確実な情報伝達に資するツールが不足している。以上を踏まえたハード対策における主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下の通りである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策			
① 河道掘削・河道内伐木 ② 堤防整備（質的整備含む） ③ 構造物改築	V	引き続き実施	旭川開発建設部 上川総合振興局
■危機管理型ハード対策			
① 堤防天端の保護 ② 堤防裏法尻の補強	V	引き続き実施	旭川開発建設部 上川総合振興局
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
① 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A	引き続き検討	旭川開発建設部 旭川地方气象台
② 円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	M	完了 (逐次見直し)	旭川開発建設部 天塩川上流自治体 上川総合振興局
③ 迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q	引き続き検討	旭川開発建設部 上川総合振興局
④ SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H、I、J	平成28年度から 検討・実施 (他項目統合)	天塩川上流自治体
⑤ 避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う(多言語化対応含む)	G、J	平成28年度から 検討・実施 (他項目統合)	天塩川上流自治体

ソフト対策の主な取組

各機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下の通りである。

2) 大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組

道北につながる唯一の幹線である国道 40 号や JR 宗谷本線が被災により途絶した場合、浸水による負傷者や急患等の拠点病院への輸送、住民の広域避難、物資の輸送等が困難となるなど、地域の孤立化が懸念されること、名寄市では浸水想定区域内に市街地のほか、医療施設や公共施設、避難行動要支援者施設が複数含まれ、堤防決壊等により甚大な被害となる恐れがあるため、確実な避難情報の伝達と、適切な避難経路・避難場所の設定が重要となる。

また、流域全体に被害をもたらす大規模出水が 30 年以上発生していないことから、地域の大規模出水に対する危機感が低下してしまうことが懸念される。

これらを踏まえたソフト対策の主な取組は以下の通りである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する事項			
① 円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D	完了 (逐次見直し)	旭川開発建設部 天塩川上流自治体 上川総合振興局
② 住民一人一人が取る標準的な防災行動を時系列的に整理したタイムライン作成のサポートを充実させる	B'	令和 3 年度～	天塩川上流自治体
③ わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N	引き続き検討	旭川開発建設部 旭川地方气象台
④ 避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施(要配慮者利用施設)	K	～令和 3 年度	天塩川上流自治体
⑤ 高齢者の確実な避難計画の作成及び避難訓練の実施(避難行動要支援者名簿の作成、個別計画の作成など)	K	令和 3 年度～	天塩川上流自治体
⑥ 想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K	引き続き検討	天塩川上流自治体

⑦	SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段による情報発信を実施。 (手段の整備含む) (多言語化対応含む)	H、I、J	引き続き 検討・実施	天塩川上流自治体
---	---	-------	-----------------------	----------

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■ 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項			
① 想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表	F、J	完了 (逐次見直し)	旭川開発建設部 上川総合振興局
② 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知	G、J	完了 (逐次見直し)	旭川開発建設部 上川総合振興局 天塩川上流自治体
③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、ハザードマップの活用促進(多言語化、まちごとまちごとハザードマップ作成、3Dハザードマップの作成)	G、J	令和3年度～	旭川開発建設部 上川総合振興局 天塩川上流自治体
④ 小中学生を中心とした天塩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施(防災教育への積極的な関わり(防災教育素材の共有))	A	令和3年度～	旭川開発建設部、旭川地方気象台、上川総合振興局、北海道警察、陸上自衛隊第2師団、天塩川上流自治体
⑤ 関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、R	引き続き実施	旭川開発建設部、旭川地方気象台、上川総合振興局、北海道警察、陸上自衛隊第2師団、天塩川上流自治体
⑥ 住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実	I、J	引き続き実施	旭川開発建設部、旭川地方気象台、上川総合振興局、北海道警察、陸上自衛隊第2師団、天塩川上流自治体
⑦ ハザードマップ作製の対象外となっている地区の把握、対応検討	F	令和3年度～	旭川開発建設部 上川総合振興局 天塩川上流自治体

3) 洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

水防活動の効率化及び、水防体制の強化を図る為の取組として、以下の通り実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項			
① 毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O、P	引き続き実施	旭川開発建設部、上川総合振興局、北海道警察、天塩川上流市自治体
② 市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取り組みを行う	A	引き続き実施	旭川開発建設部、旭川地方气象台、上川総合振興局、北海道警察、陸上自衛隊第2師団、天塩川上流自治体
③ 流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q、U	引き続き実施	旭川開発建設部、旭川地方气象台、上川総合振興局、北海道警察、陸上自衛隊第2師団、天塩川上流自治体
④ 広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L	引き続き実施	旭川開発建設部 天塩川上流自治体
⑤ 広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R	引き続き実施	天塩川上流自治体
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項			
① 浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S	引き続き実施	旭川開発建設部 天塩川上流自治体

4) 都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組

市街部や幹線交通等への浸水に対し、迅速かつ効率的な機能回復が行えない等の懸念があるため、以下の通り実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組			
① 排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U	引き続き実施	旭川開発建設部、陸上自衛隊第2師団、天塩川上流自治体
② 迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T	引き続き実施	旭川開発建設部、陸上自衛隊第2師団、天塩川上流自治体
③ 内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備 (排水作業準備計画の更新、点検の実施)	T	引き続き実施	旭川開発建設部 天塩川上流自治体

7. フォローアップ

各関係機関の取組については、必要に応じて防災業務計画や地域防災計画等に反映することによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、協議会を毎年出水期前に開催し、取組の状況を確認し必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。